

# 幼兒の教育

第五十一卷 第六号

日本幼稚園協会



6

紀

# フレーベル館の新学期用品

## No. 41 幼児指導要録

B5判、4頁、文部省御制定の制式のものです。  
定価一部 5円

## No. 42 幼児指導要録の趣旨と その取扱いについて

本社作成幼児指導要録30部お買上について  
て1部添付するのですが、本パンフレ  
ットだけの御用命にも応じます。

定 価 4 円

## No. 43 指導要録表紙

定 価 50 円

## No. 45 保育日誌

大変御好評をいただきました保育日誌、  
諸先生方の御要望に応えルーズ・リーフ  
式にして御便利をはかりました。用紙イ  
ンク止め完全、厚上質表紙を添えて50枚  
に付

定 価 200 円

## No. 47 園籍簿

定価1枚 2円50銭

## No. 48 身体検査票

B5判、文部省令第7号学校身体検査規  
程による制式のもの 定価1枚2円50銭

## No. 49 父母への報告書

B5判 定価1枚 2円50銭

## No. 50 園のたより

A6判24頁 定 価 15 円

## No. 51 同カバー

定価15円

## No. 53 卒園臺帳

B5判 定価1枚 2円50銭

## No. 55 保育料袋

定価1枚 2円50銭

## No. 56 保育證書(A)

## No. 57 保育證書(B)

AはB4判、BはB5判  
定価A 10円 B 7円

## No. 58 園児募集ポスター(A)

## No. 59 同 (B)

AB2種あります。大きさは約1尺5寸  
×2尺幼稚園、保育所共用

定価 A B 各 15 円

## No. 72 出席簿(縦型)

定 価 1枚 2円50銭

## No. 101 出席カード

A5判13枚(表紙共) 定 価 30 円

## No. 102 出席カード用カバー

定 価 15 円

## No. 103 出席カード用貼紙

10人分12ヶ月一箱 定 価 200 円

## No. 111 めりえ(初級)

## No. 112 同(上級)

B5判各16枚 定価各 35 円

## No. 116 えどめりえ(No. 1)

## No. 117 同(No. 2)

B5判各16枚 定価各 35 円

## No. 118 おさいく帳

B5判 12枚 定 価 30 円

## No. 126 自由画帖(A)

## No. 127 同(B)

定価 A 35 円 B 28 円

## No. 131 折紙(特製5寸) 定価55円

## No. 132 同(〃4寸) 定価40円

## No. 133 同(並製5寸) 定価40円

## No. 134 同(〃4寸) 定価30円

以上いずれも1色100枚包の値段です。

色の種類は12色。(並製は11色)

## No. 156 まんてんくれよん(10色)

定 価 50 円

## No. 157 同(8色) 定価40円

## No. 158 お道具箱 定価60円

## No. 160 鉄(先丸鉄) 定価35円

## No. 168 たのしいおしごと

お茶の水の及川先生の新らしい企画にな  
る工作の本です。 B5判16頁定価45円

## No. 171 組別名札(桜型)

両面色紙ばかり、色の種類は赤、黄、緑、  
白、桃、桜、水色の7色 定価1個2円

## No. 74 園のたより用ゴム印

定価1組 12ヶ 200 円

## No. 65 在籍記録

B4判 定 価 2 円 50 銭

# 幼児の教育

第五十一卷 第六號

昭和二十七年六月

## 目 次

表紙 中川紀元

幼児の自らもつものを	倉橋惣三	(2)
(ヌース) のびてくる力	斎藤文雄	(4)
児童と文化	中山茂	(6)
若い人の健康	重田定正	(12)
幼児保育者の教養	松村康平	(18)
ことしのわれらの保育大会	倉橋惣三	(17)
壁コた幼児(II)	村山貞雄	(23)
幼児の遊びと保育計画(1)	飯沼てる	(30)
アメリカ通信(I)	津守真	(32)
講話 幼児の心理(III)	波多野完治	(36)
第3回全国国公立幼稚園長会要項		(35)
第1回全国保育事業大会案内		(43)
教育実際指導研究会		(46)
第6回日本保育大会開催要綱		(48)
日本保育学会第5回大会開催案内		(50)
会から		(52)

編集主幹 倉橋惣三

協力委員 牛島義友 及川ふみ 斎藤文雄  
多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎

編集委員 西山浪太郎 (五十音順)

発 行

日本幼稚園協会



# 幼児の自らもつものを

## 一保育の要訳一

倉橋物

三

保育の要訳が、幼児の自発によることは、今更めていうまでもなく、誰れも周知せるところである。しかも、自発の語義を、その普通に行われてゐる点において強調すれば、生活の活動が、他動を俟たずして、自ら發し来る力を主とする。自發力とさへいわれるのである。その自発活動力が、幼児において旺盛であり、すばらしい力であり、幼児保育に常に尊重されなくてはならぬとされる。どうよりも、その力の方面に就て自発が貴ばれるのである。その点もとより、異論のあるべきでないが、自発の力に驚くと共に、自発する内容に就ても、屢々感嘆に値するものがある。勿論、実際の生活として、自發の力には常に内容があり、内容のない力はないともいえる。しかし、自発すると否とにかゞわらず、幼児のみづから生來にもつ性情そのもの、必ずしも充分に自発の力によつて外部生活とならないで、幼児の自らの本来性に潜在、内蔵されている貴い心、美しい心を見落されてはならない。そ

れは屢々、極めてかすかであり、瞬間的のものであり見るものの纖細微妙を以てして、多くては、多くは気づかれないものである。しかし、所謂、目ありて見るもの、耳ありて聞くもの、心ありて感ずる心の鋭敏、どうよりも感受性のやわらかさ、受領性のすなおさをもつものには、見落されることなく印象せられるものである。

そのうちに、幼児の好意がある。幼児の親愛がある。幼児の喜悅がある。幼児の美に感ずる性がある。善を好む性がある。真を好む性がある。但し、こうならべあげると、折角の純な光を明るくし過ぎ、純な音をつよめ過ぎる拡大と誇張となり易いきらいがあるが、こゝでは、光も音もあるかなきかのかすかさにおいて、目にとめられ耳にとめられるありのまゝに止まらなくてはならない。幼児自らも、それと心づいていないものだし、況んや人に気づかれようとしないものだし、人に知られるほどの外部活動をも伴わないことが多

い。従つて、外部活動としての自發をのみ取りあげることに慣れている先生方に注意されないのが常であつたりする。すなわち絶えず幼児の本来の中に潜んでいるこういう性情を見することに慣れている先生方にだけしかその心にとまらない。

保育は自ら育つ幼児を育てることである。自ら育つ力を誘導し指導してゆくことだとされる。その誘導し指導するに当つては、幼児自らの力により、その力をもとへし、その力を借りてゆかなくてはならぬと教えられる。その通りである。しかし、この教えに従うだけでは、導き方を教えられるだけで、どこへ誘導し、何に指導するかは、他動の領域であつて幼児自らのものによらないことにもなる。つまり、厳密に言葉を使えば、完全に純粹に自発によるのではないといふことになる。それだけでも実際としては、自發保育である。普通にいう自發保育はそれでいいであろう。しかし、もつと深い源からの自發保育は、幼児を力だけを自発するのではなく、誘導指導の内容的指向をも自らものとして、そこに源をおく自發保育でもあらせたい。

普通いふところの学習活動の面においては、学習活動の導きを自發に基かせるだけで、何を学習せしめるかは、他から与えられ、ところによつて誘導指導せられる。しかし人間活動の場合においては、どう誘導され、どう指導されることを望ましいかの内容も、幼児が自發するのである。すなわち、筆者は、こゝで、全般的な性善説を主張している訳でもない。しかし、幼児の自然の性情には、保育が目あてとするものと内容としていることが少なくない。或は、幼児の性情にこそ、望ましい性情の内容が多くあることを見るのである。性情の面においても、適切な指導は素より必要である。しかし、それは幼児のもたらせるものを与えることだけではなく、幼児もてるものに基いて、即ちその自發するところによつて、指導してゆくべきことが多いであろう。



## のびてくる力

斎藤文雄

桜も今朝の風では大分散れるだらうと思いながら、庭下駄をつかけ芝生に出る。そういえば、いつのまにか、芝生は緑色の部分が多くなつて、踏む足の軟い感触もうれしい。柿の芽も、ほころびて、まだ開かないみどりが薄日に輝いてゐる。畠と庭を境した低い竹のまがきに沿つて二列に、三センチ、五センチと赤い粘土性の土に輝が入つて盛りあがつてゐる。よくみると、芽だ。まだ顔を出していないものもあるが、二つ三つは紫に白い粉をふつたような芽が土のわれ目からひよこひよこと、のぞいてゐる。確かに桔梗の芽だ。

こんな軟かい芽に、これだけの土をもちあげ、これだけの土の密度を破つてのびてくる力がどこにあるのだろう。桔梗の芽なんて、ちよと触れただけでも、すぐ折れてしまいそうなやわらかさだ。それなのに、かすれ傷

ひとりできぬで柔軟な坊主頭をのぞかせている。土をもちあげ、硬さを破つて出てくる力は、この芽のどの部分がやつてのけたのであろう。

芽の細胞分裂、滲透圧となるほど物理的な植物的な説明は可能であろうが、どうも私には、それだけでは漠然とした氣持になれない。弱いとはいゝながら、数立方センチの土をもちあげ、堅い土の密度を破つて、あふれ出していく芽の力、これは目にこそ見えないが、敬虔な氣持で考えてみなければならない問題だ。伸びるものゝ力、それは植物ばかりではあるまい。動物でも同じであらう。人の子でも同じことである。

子どもの成長は早く、すばらしいといふ。しかし、現在わたし達にできるのは、伸びてゆく経過の一こま一こまととらえることではなくて、伸びた結果を測定という物理的な方法で、過去を追うことだけのものなのだ。子どもの伸びた結果を、あとからその時その時に捉えていたるに過ぎない。しかし、子どもにも、桔梗の芽が土をもちあげ、土を割るほどの伸びる力はある筈だ。この力といふ字こそ曲物だ。現在の医学は、内分泌、栄養、環境といろいろな方面から、この力を究明しているが、要するに、それらはめぐらの象の足のたとえ嘶しせんない。子どもの身体の働きの全体的なハーモニーから生

れで伸びる力を完全に説明してはいない。一体この力とは何だろう。これは現在では科学だけの問題としては、あまりにも大きすぎる。私達は敬虔な気持ちで、これを受けるべきである。やがては科学だけで究明できる時代もくるかも知れない。しかし、現在の科学で思いあがつてはならない。科学者にもバイアスな心が必要だと思う。

ついこの間、広島の原爆研究所から招待されて、こどもの発見の問題について、日米の医学者が一日間いろいろと論じ合い、協議しあつた。レイノルズ博士は、こどもの発育ばかりの研究に卅年の生涯を獻け、まだ何もかんではないといはれる。彼の研究報告は数多くの貴重な業績をあげているのであるが、自らは何もつかんでいないという。これこそ私たちの科学する心でなければならない。

これはそれとして、わたし達は、日常のことの保育で、この面をどうとり扱つたらいいだろう。伸びる力の究明は将来の問題であるとしても、私達はこどもの伸びる傾向なり経過なりについてはよく知つてゐる。しかし、桔梗の芽と違つて、こどもでは伸びるといつても、その中には身体面と精神面の二つの因子が適当に調和された姿で入つてゐることを忘れてはならない。この両面

から、否両面のしつくりと混和した生きた形から、こどもを見てゆかなければならぬ。おのおのこどもの伸びる力を知ることはできないとしても、のびてゆく方向にむかつて巧みに棹をあやつすることはできる筈である。

そして、時々のことの姿に、私たちの求めているものと、伸びてゆくことの実態のありさまとを照しあはせて、せめてもの慰めにするのが精々である。心の伸び方に伴う精神発達、からだの伸び方に伴う形態学的、力学的な発達、そのモチーフとなるものに對してはどんなに私たちが手を加えようとしても駄目だ。ふつう遺伝とか素質とかいう言葉の蔭にかくれてしまいがちであるが、本当のところ、柔い桔梗の芽が百グラムも二百グラムもあるような土の重味にうちかつていよいよ的な力がこども自身のからだの中にも秘んでゐるのである。この力は人のもつ現在の科学の領域より、やゝ高いところにあるようだ。

その高いものに一步一歩近づく努力は、どんを保育のエキスペートでも心にとめておくべきではなかろうか。さればこそ私たちは、ひとりひとりのことの保育には、敬虔な気持で観察し指導する氣持が必要だというのである。

# 幼兒文化

中山茂

## 一、「沖縄のレッスン」

本誌「幼兒の教育」の昭和二十六年十二月号に、強く私の心を惹きつけた記事が載っている。それは牛島義友氏の「沖縄的印象」の一節である。「沖縄的印象」は、お茶水大学の牛島教授が、その年の夏・沖縄に招かれて月余に亘つて教育心理学の講習を行われた際の同島の印象を語られたもので、戦争が沖縄の人々にもたらした大きな悲劇を回顧した文章の後に次のような一節がある。

「この沖縄の悲劇について一つの精神医学的問題がある。即ちこれまでの悲惨事に直面し、そのなかに夫や妻や子を失つた沖縄の人々が今日精神的に健在であることが、世紀の大きな奇蹟と考へられつつある。若しアメリカ人がかかるショックを受けたならば多数の者が発狂したちがいないのに、沖縄の人の中には精神病になつた者が非常に少く、精神安定度が高い事実が、戦後沖縄に來た米軍の精神医学者の注意を惹いたのである。之に対しても彼等は近代の精神分析派の立場から一つの解決をしている。即ち

とくに子供の育成という問題を中心とした生活のあり方について、反省させるところが大である。

日本人ほど子供を可愛がる国民はないといわれるが、一方、それはめぐら可愛がりであつて、子供を心の狭い、短気な、わがままな入間に育てているという反面もいわれている。おそらく一方ではなめるように可愛がりながら、氣に入らぬときは叱りとばしたり殴つたりするという育児法が、まだ、かなり行われているであろう。

今日では、子供を叱らずに育てることが上手な育児法であることは進んだ親たちの常識になつていて、この考え方は次第にひろがりつつある。これはまことに結構なことだが、一方では、子供を愛するのあまり、無反省にいわゆる児童文化を子供の生活におしつけ、才ばつた、おしゃまな、そして小器用で、自我的強い子供をつくり上げようと努力している親たちも多くなるような気配を示しているのは心配の種である。また、もしもこの傾向を、児童保育事業にたずさわる人々が、いい気になつて助長するようなことがあつたら、これは甚だ憂慮すべきことになる。一方では、心理學的に正しい育児法が普及しながら、一方では形式的表面的な文化の華が子供の性格を蝕んでゆくとしたら、さしひき何の進歩もないことになる。

私は単なる育児法の問題くりかえしていく。沖縄のレッスンを、児童文化といふべきことになる。一方では、心理學的に正しい育児法が普及しながら、一方では形式的表面的な文化の華が子供の性格を蝕んでゆくとしたら、さしひき何の進歩もないことになる。

児童文化という言葉があり、別に児童文化財という言葉が用いられている。児童文化財とは児童のための文化財、および児童が創作した芸能や工作物を意味する。人によつては児童文化と児童文化財を同一に考えるが、私は、児童文化を児童文化財よりもとひろく考え、子供会や子供クラブなど、児童の生活に関する慣習や、児童の年中行事などまで含むものと考えている。松葉重庸氏は「児童文化概論」の中で極めて具体的に児童文化の内容を次の五つに分けて

するものが普通である。ウイスターは、「これを「いの」またはあの人々の生活様式（mode of life or this of that people）と簡単に表現して、「るが」、この様式とは、その時の人々の生活の諸方式の体系である。しかし、文化という言葉は、一般には芸術や學問や宗教や、娛樂などを含めたものを意味するように使われている。新聞の「文化欄」、「文化欄章」、「文化賞」、「児童文化」などの場合の文化は、芸術や芸能や、學問を意味して、「る」のである。

私がここで児童と文化の問題をとりあげたのは、文化を後の方のつまり狭い意味の文化として考えをまとめてみたいと思つたのであるが、しかし、この場合でも、狭い意味の文化だけをとり出して考えることはできない。児童は、やはり一個の人間として、われわれの広い意味の文化の中に生きている、というよりは生かされているのである。そこで、狭い意味の文化を考えるにも、たえず、その基礎となつてゐる生活様式一般、広い意味の文化との関連をながめながらすすめたいと思う。

今日、社会科学においては、文化とは人間の生活様式であると解

## 二、児童のための文化

- (1) 児童の衣食住に関する文化
- (2) 児童の創造的所産としての文化

(児童の作文、絵画、手工芸、工作等より児童の作る紙芝居  
人形芝居、児童劇など)

(いわゆる児童に与える文化財で、児童読物、児童映画、演劇、紙芝居、人形芝居、レコード、放送など)

(児童文化を助長する施設、機関  
(児童図書館、学級文庫、児童映画館、児童遊園、博物館、動植物園、児童文化会館など児童のための社会的文化施設、並びにこれら施設を管理指導する国家的或は民間的諸機関)

(児童の文化活動の組織  
(子供会、児童クラブなど)

これを広い意味の文化との関連をふりかえつてみると次のようにある。

(1) 児童のための文化(児童を中心としてみた生活様式)

(2) 児童に対する考え方  
(児童観、児童に関する科学的理解、児童福祉思想など)

(3) 児童中心の生活慣習

(育児法、家庭生活、児童に関する年中行事、児童のための施設、児童の組織など)

(4) 児童のための文化財、道具  
(児童文化財、衣食住の道具など)

(教育、児童福祉などの諸制度)

これに一應の分け方であるが、「これを児童を中心として考えてみ

れば  
(1) 幼児の生理的心理的発達がよく理解され、その栄養や精神衛生その他、正しい愛情と知識が普及すること。

(2) 育児法など幼児を育てる正しい技術(精神衛生やしつけを含めて)を実際の生活に生かし、家庭を明るくし、また、幼児保育の施設が充足されたとともに、その内容が正しいものであること。

(3) 幼児のための文化財が、正しく利用されること。  
(4) 幼児保育の制度が確立され、科学的に運営されること。

などが、重要な事項として、誰にでも思い浮べることがらである。

ある。

### 三、育児法と文化

私はここで「児童文化論」を試みようとは思はないので、話をふたたび「沖縄のレッスン」にかえしてみたいと思う。「沖縄のレッスン」は沖縄の育児法の教訓である。しかし、この教訓にある「子供を叱らずに育てる」ということは、現在わが国では常識として普及されつつあることは前に述べた通りである。ただまだ普及のしが足りないので、子供を叱ることがしつけであると考へてゐる親の数は多く、また、子供を叱らない方がよいと聞いてはいるが、叱らないではいられない親たちもまた多いのである。かくして「沖縄のレッスン」は、これはわが国の家庭生活の中にしみこんで、国民性となつてしまつまで、いろいろな角度からこれを強調する必要があろう。精神衛生に対する関心がこの頃高まつてきて、とくに児童の精神衛生、それも育児法に、新しい心理学や精神医学が研究し得た原理

かとりいれるという程度の、きわめて常識的な問題について、一般的の親たちの関心が高まってきたのは心強いなぎりである。

現代の育児法は、精神衛生の知識が重要になつてゐる。中脩三氏は「できる子供とできない子供」の中で、乳幼児時代の精神の発達がその子の一生を左右し、そしてその精神の発達が脳髄の発達と密接な結びつきのあることを世の母親に説いてゐる。氏によると、乳児期の精神の発達のためには、外には絶対の安全と内には十分の栄養を必要とし、特に脳髄を構成するのに必要な特殊な物質の供給源、になる食物を欠かないことが大切である。そして幼児期になるとさらに家庭環境が非常に重大になるのである。ところが、アメリカのロレツタ・ベンダ博士によつて明らかにされてゐるよう、生後一、二年ないし三年のうちに母性の愛撫を経験しなかつた児童は、その後に彼等に愛撫を与えてても、これを受入れる能力がないといわれ、乳幼児期における子供と母性愛との関係が特に重大視されるのである。

かくて現代の育児法は、育児期から幼児期までの児童に対して、とくに、脳髄の発育に必要な栄養の補給の確保、生活の安全と安定、母性の愛撫、叱らないしつけ、等に注意すべきことを要求するのである。児童憲章の第二条には、「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる」と定められてゐるが、右のような育児法は、一応この条項の趣旨にかなうものである。

それなら、このような育児法が普及したならば、一種の人間改造が行われて、人類平和と幸福の理想は、日本民族のバースナリティーから発せられるかといふと、そこにはまだ他の難問題が横わつて

いる。それがいわゆる文化の問題、さきに述べた狭義の文化の問題である。沖縄の育児法が、どういう歴史を辿つて成立したものであるか私は知らない。しかし、沖縄には少くとも、今の日本の、都会に見られるような文化はないであろう。日本の内地と比較すれば、いわゆる児童文化の面でも、素朴な状態であるにちがいない。幼児の生活についてみても、いわゆる文化とか児童文化財というようなものに恩恵にも浴していないかわりに、その悪弊にわざわざもされていないういであろう。

われわれの周囲においては事情は少しこれこととなる。われわれは、よき育児法を生活様式として身につけてゐるのではない。心理学者や精神衛生研究家に教えられて、これからこれを学びとり生活様式にしようとしているのである。そして、それは子供のことに関心な、愛情の深い親たちから先にはじめられて、次第に一般の親たちにひろがろうとしているのである。また、子供の問題に熱心な教育者や社会事業家や役人も、これをひろげようと努めているのである。

ところが、このように子供の問題に熱心な人々の大多数は、また児童文化の問題にも熱心である。そして、その熱心さは、子供に紙芝居を見せてやつたり、上手に歌や踊りをやらせたり、きれいな絵を画かせたりする、きれいごとに現されていくのが普通である。そこで、目に見えない、人格の円満な発達というようなことよりも、目に見えて絵の上手な子供や、歌のうまい子供や、読み書きのひとが多くなり、保育所や幼稚園でも、そのような熱心な親たちの要望

と熱意に應えて、できのよい子供の育成に懸命になつてゐる所もないではないと思う。ここに問題がある。

#### 四、文化財と創造力

人間の幸福は、健康な精神をもち、円満に発達した人格をそなえて、社会に適応して共同生活を営むことである。そして人間の共同生活に貢献することである。この貢献は、その人の能力によつてされるのであり、その能力の基本は創造的な力である。

育児の最大の目標は、健全な精神をもつた創造力の豊かな人間にすることであるが、その豊かな創造力を養うのは、幼児期における生活の導き方、とくに児童文化財をどう利用して行くかにかかっていると思う。

人間はうぬぼれの強いものである。大人は自分は完成したものだと思いこんでいるから、自分の判断は正しくて、子供は未完成であるといふ、子供を大人の考えた型の中にはめこもうとするのが普通である。だからわゆる児童文化の面でも、子供にゆたかな想像力や創作の力をのばすというよりも、大人が考へている巧みさ、きれいごとの方へ、早く子供を引つぱつて行こうとして躍起となつてゐる。たとえば子供は絵をかくことが好きだから熱心に絵をかきだすと、大人は早くそれを大人がみてきれいだと思ふ絵を描くように指導してしまう。或いは大人顔まけのたつしやな豆歌手や豆踊り子をつくり上げ、「恐るべき子供たち」と自ら広告して、子供たちだけで演ずるアトラクションを上演したりしている。こうした子供の芸能偏重の氣風は、単に芸能で生活している人々の家庭ばかりでなく一般の親たちにもしみこんできていて、子供に芸事や芸術を仕込む

のに目の色をかえていながら、その人格の成長には一向に無関心な人たちを多くしている。

芸能偏重とともに、児童文化財偏重も現代の児童生活の一つの弱点ではあるまい。幸なことに、わが国民は貧乏であるので、子供にやたらに児童文化財を買えられる人はそう多くないからよいが、幼児にあまりに多くの玩具や絵本を与えすぎると、神經質でうつりきになるおそれがあるという。

これらの点について厚生省の「保育指針」には次のようなことが述べられている。たとえば描画については「児童の描画指導上の一番の重点は、創造的表現に対する興味を養うことであつて、児童のなかにある創造力をめざめさせ、それぞれの児童の発展段階に応じて最大限にのばす」とは、その児童の将来に影響するところが、大きいことを考へて、大人の考えた概念的な絵画の型の中に入れることがないようにならなければならない」と、また紙芝居については、「紙芝居は、保育所の保育内容では、自由遊びの中の一部分になるのであるが、幼児が要求するからといって、毎日与えているところがあるが、保育全体、あるいは児童の知情意の円満な発達という上から考へて、どういう機会に、どういう内容のものをどれ位の回数で、他の保育とのつながりや、済んでからの処理をどうして与えるかなど、細心の注意と計画とをもつて与えるようにしなければ意味がないと思う」と書いている。一般に紙芝居のような与える文化財については、過剰に与えることの害ということは考へつきやすいが子供に活動させる場合の目標については割合に軽く考へられていくのであるまい。

湯川寅文氏が「絵をかく子ども」の中で、なぜそんなに、創造の

ための児童画教育をおもくみるかというと、絵をかくということは子供にとつては本能に近いもので、それは子供の精神の解放に役立ち、文学や言葉の世界よりも抵抗のすくないものであるから、すでに幼児のころから子供の自由な精神をすなおなあたしであらわすことができる。つまり、もつとも子供にとつて抵抗のすくない方法でもつとも大きなよろこびをもつて、創造的な精神を発展させることができるのである。

「こういふものの考え方の方は、子供の、とくに幼児の芸能や学習活動の指導のさいに、常につきりとしておかなければならぬ。幼児は、歌が上手になることや絵を上手に描くことが大切なのではなく、そういう活動を通じて創造的な精神を発展させてゆくことが大切なのである。子供の芸能も、与える文化財も、すべて人間としてその人格を完成し、能力をたかめて行く過程において、その手段として用いられるだけのことである。

ところが、多くの親たちは子供を形ばかりでいのよい子供にして小さな虚榮心を満足させようとしている。幼稚園や保育所関係者の中にも、そうした親たちの意を迎えて得意になつてゐる熱心な教育家や社会事業家があるとしたら、日本の幼児の生活もまだなかなか多難である。

## 五、むすび

近代文明は一方では人間を幸福の丘の上に立たせながら、一方ではその足下の土を遠慮もなく崩しているのである。児童文化の向上普及び、幼児の生活をいかばかりか明るく楽しくしたと思われるがそのかわり、幼児は心ない親や教育者のために、かえつてその精神

の健康な発達を妨げられてゆくことがあるのである。

終戦後、粗悪な文化財や不健全な文化財がはんらんして、青少年に対する悪影響を識者は恐れた。幸い幼児に対する直接の弊害といふほどのものはなかつたが、ただ優良な文化財が少いことが嘆かれた。ちかごろは、幼児向の絵本、玩具には優秀なものが多くなり、印刷紙芝居には幼児向のいわゆる保育紙芝居の作品が多くあらわれるようになつた。また、幼児のためには、あまり利用されなかつた幻燈スライドにも幼児向作品がばつぱつ現れるようになつてきて、少くとも与える文化財という面では、幼児に関する暗い問題はない。問題はただ、これを利用する親たちや、施設の方にある。そこで、問題はひろい意味での文化的問題にたちかえつてくるのである。

児童心理や精神衛生の知識の普及するにつれて、幼児に対する精神的取扱いは巧みになり、その点で、沖縄のレッスンは日本においても実践されるであろう。しかし、若し児童文化財の利用や、児童の芸術教育が行きすぎるとなるべく、そこから幼児の精神衛生は崩れて行くことを警戒しなければならない。文明の進むにつれて、いわゆる児童文化は向上しつつある。しかし、その向上した児童文化の病弊をいかにして排除するかについて、われわれは児童を守るために常に目をみひらいていなければならない。けんらんたる文化の上に目を細くして踊つていてはならないのである。

# 先生の健康と教養

## 若い人の健康

重田定正

この小篇の内容は、幼稚園教諭の身体的・精神的及び社会的健康の保持並びに増進に関する一考察といべきものであるが、そんな標題では見ただけで精神的健康に、却てよくない氣分を起される読者があつては不本意なので、あえて「若い人の健康」と書いた。幼稚園教諭はおおむね若いし、戸籍面では若いといえないと抗議される方も、みんな気は若い方達にちがいない。この御注意は、何歳以下の女性は用いてはならぬなどという広告の化粧品の類ではない。幼稚園につとめておられる全部の女性に読まれるために書かれているものである。

### (一)身體の健康

世の中には健康に無関心な人たちが多い。親不孝のむすこが臨終の枕邊で父親から保険にはいつていると始めて聞かされた。それなら少々葬式を盛大にしてよいだらうと思つて、心ならずも孝行者らしい振舞をした。ところが生命保険でなくて火災保険だつたといふ。生命より財産の方が貴重なのである。しかば精神的な仕事をしている人自身、健康に気をつけているだらうか。

### 結核について

グラフに書いてみると、日本の結核死亡率は最近、驚くべき減少を示したことことがわかる。しかし患者はその割合に減つてはいない。死人は減つたが病人は増したと思つてよい。結核症は依然としてわたしたちの強敵である。結

と「主要なる課業の一つとしておのとの健康に注意すべきである。思慮分別のある人間が、その運動や食事の上に注意して、何が自分によく何がわるいかということを、医師以上に熟知しなければならぬ」というのは、ギリシアのある学者のことばであるが、現代のわたしたちも、この医者以上にという句には感動させられる。わたしたちは、自分の健康について医者以上に正しい知識をもつていなければならぬ。

「そんならば生命は欲しくないのか」と医者に言はれてだまされ心…」

核症についての知識は、勉強しない医者よりも勉強している患者の方が豊富でもあるし正確もある場合が多い。それは、自分のことだから真剣になるのである。しかし願むくは病気にならない前に真剣でありたいものである。

わが国では結核といえば、微熱が続く、軽い咳をする、なで肩・細面、顔色はあお白い、顔色に頬のあたりがぼつと赤いなどと思っている人がまだ絶えない。ところが、結核療養所に行くと、無熱、咳も痰も出ない、頑丈な骨格、四角い顔、血色がよく肥えた患者たちが安静を守っている。友人の医者の家の女中さんで赤ら顔の、がつちりした体格をした、今まで病気一つしたことがない娘がいた。すこし息が苦しいといふので、女中部屋では気も休まらないといふ親切心から、知り合いの病院でこそし休養してくるようにと、彼女は身廻り品をもつて元気で家を出かけた。入院、レントゲン撮影、する

と粟粒結核に両肺ともおかされていて入院翌々日に永眠した。こんなことは専門医なら驚くはあたらないそうである。見た目や自分の気持だけで結核を診断するものではないとの実例である。

わたしたちは自分と結核感染との関係はどうなつてゐるかを、知つておかねばならぬ。ツベルクリン反応が陰性か疑陽性か陽性かは、この関係を明白にしている。ところが、わたしたちの中に、最近はいつ、何年何月にツベルクリン反応をしてもらつたのか全然忘れている人がいる。いわんや判定の結果は、どうだつたのか、あなたまかせである。これでは自分の健康を守つているという資格はない。どう

ツベルクリン反応が自然に、といふのはBCG予防接種によつてでなく陰性から陽性に転化したら、一年間は結核の発病についてじじゆうぶん注意しなければならぬ。過労を避ける、睡眠時間をできるだけ長くする、家事の中でも延ばせることや、誰かに頼めるものはあるべく自分でしないようにする。夏の強い直射日光に皮膚をさらさないようにする。海水浴や高原の滞在はしないのが安全。もつとも必要なのは三ヶ月に一度くらいエツクス線(レントゲン線)写真をとり赤血球沈降速度(赤沈とも血沈ともいわれる)検査

水疱(みずぶくれ)や壊死(えし)と発音する、組織が死んで小さな穴があくこと)などはないか、広い淡紅色の発赤の中心部に、より濃い発赤が見られる二重発赤といふ現象を呈したかなどを正確に覚えていふこと。ツベルクリン反応の正確な判定が結核予防の出発点であるからである。

をしてもららうことである。とにかくこの時期は自分では何ともないものであるから危険千万である。東京大学教養学部では、自然陽転学生は自覚症状がなくとも、体格がどんなに立派でも、スボーツ選手であつても、戸外の体育実技は一切やらせない。本人のつらいのはもちろん、彼等のために特別の体育指導にあたる教師もつらいのであるが、学問が陽転者の発病率の高いことを教えてくれたのだから、その真理に従つてゐる訳である。

ツベルクリン反応に陰性転化といふ現象があることが、だんだんわかつってきた。昔から麻疹や百日咳にかかると陽性だった子が陰性になると、結核症が重くなつても陰性になることは知られていたが、ここでいう陰転は健康な人間に起るのであつて、陽性になつたら最後、一生陽性であるという考えは改められなくてはなるまい。

ツベルクリン反応陰性の場合、B

CG予防接種をしてもららう。BCGについていろいろ論議はあつたが、BCGが予防方法として有力なものであることは確かである。ことに農村から都会地に出てきた先生は、BCGにも頼るのが賢明である。BCGが正しく接種されたのだとしたら、昔のような大きな潰瘍（かいよう）をつくり傷痕を残すようなことはないはずである。かさぶたがとれて液体がしみ出しても、ワセリンか何か（肝油軟膏のようなもの）塗つてガーゼや綿が直接触れないようにしておけば、間もなく乾いてしまう。硼酸軟膏は分解して、ただれを大きくすることが多いから藥物。

### 寄生虫病について

結核症について寄生虫病もわたしたちには、脚気の予防もゆるがせにできない。あしが太くなりだるくなる動悸がする。こんなときには、早く診察をうけて、ビタミンB剤をすこし多くとる。余り多きに過ぎては、体外に排泄されてしまうから無駄である。

日本でも千六十五匹という報告がある。しかし一匹でも、寄生したといふか迷い込んだ場所によつては生命の危険さえ起つて。また盲腸炎（新しい医学用語では虫垂炎という）の原因が、虫垂に迷い込んだ蛔虫であつたりする。女性では虫垂炎だらうと診断された腹痛が、実は性器殊に卵巢附近の炎症だつたりすることがあるから、未婚のひとも一応気をくばることが必要となる。また腎盂炎（腎孟と書くと、けんもうになつてしまふから御用心）も女性がかかりやすい病氣である。

### 脚気について

都会地の寮などで食事をとつてゐる人たちは、脚気の予防もゆるがせにできない。あしが太くなりだるくなる動悸がする。こんなときには、早く診察をうけて、ビタミンB剤をすこし多くとる。余り多きに過ぎては、体外に排泄されてしまうから無駄である。

## 栄養について

大根の葉にはビタミンAが五千国際単位もあるのに、アスペラガスには全然ないし、燐の含量は、大根葉には二百四十ミリグラム、ホウレンソウには六十九ミリグラムというように、昔は捨てていた大根葉の栄養価が高いことが近頃はやつと認識されてきた。女性ことに若い人たちは、糖分を好む。さつまいもがその好例である。いも類でなくとも、餅菓子、お汁粉などの類を食べ過ぎると、胃腸に負担をかけるばかりでなく、多量の含水炭素（炭水化合物とも糖質ともいう）を消化するためビタミンBが不足になつてくる。白米ばかりたくさん食べて副食に注意しないと、脚氣になるのは、このためである。

## (11) 精神的健全

精神的健康もわたしたちにとって重大な問題である。からだの病気は分り易いので、仕事を休みよいが、こころの異常は、理解されにくく、自分だつてわからないことがある。専門家の調査によると、日本には精神病患者が約七十万人、性格異常者、病的性情者ともいわれる精神病質者も約七十万人、精神薄弱者が約二百万人いるといふ。精神薄弱者は低能（低脳とか低惱とか書く先生がある）といわれるものだから、先生方にはその心配はない。しかし精神病者は一人も出ないと云はぬし、精神病質者となれば、相当の人數がいてもいささか差しつかえない。精神分裂病や躁鬱病は、十五歳ころから三十歳ころに、したがつて若い人たちにあたり易いから、警戒を厳重にしなければならぬ。

またわたしたちの周囲には、自己中心、わがまま勝手、勝ち気、負けすぎらしく、人目につきたい、虚榮・見えぼう、浅薄軽率、平氣でうそをつく、感情の表現が露骨である、暗示されやすいといった人もいるであろう。さらに環境との調和がうまくいかないために感情生活の不安を来たし、恐怖や苦悶などの症状を呈し、實際はどこも何ともないのに、自分のからだのことばかり気にする。疲れやすく、独力心が弱く、自信に乏しく、氣力がなく、周囲にたいして要求の程度が高く、この要求過多は自分自身に対しても行われるので、せぜん、失望・不平・不満をもちやすい。他人を羨やみ、嫉みやすく愚痴つづくて感謝の念が薄く、劣等感をもちやすいといつた人がわたしたちの周囲に見当らないだろうか。

これに似て、感情が過敏になりささいなことが苦になり、抵抗力が弱く、疲れやすい、身体のいろいろな異常を苦にしてこれを訴えて尽くるところを知らず、しかも安心しない。無氣力となり実行力を失い、睡眠もねつきが悪

くねついても眠りが浅く、夢が多く熟睡ができず、頭が重かつたり、頭痛がしたり、めまい・耳鳴り・どうきがする。食欲がなくなり・眼瞼（まぶた）や手指のさきがあると/orの状況は、神経衰弱のときに見られる。このような症状のいくつかをもつてている人もわたしたちの中に必ず発見されると注意もし研究もしよう。

わたしたちは、そんな人々を理解と同情とをもつて見守つてあげなければならぬ。ところが、これらの心の病気がいかに本人を苦しめているか、わからぬために、無頓着、無理解といつた態度をわたしたちがとつていなかろうか。

このよだな先生の心の状態は、こどもに何らかの悪い影響を及ぼさないはずはないので、結核症と同じように精神障害についても、わたしたちはもつと注意もし研究もしよう。

「人が世の中及びお互いの同士に対し

て最も効果的にまた最大の幸福をもつて、自分を調節し順応してゆくのを精神の健康と定義しよう。……そして常に心を平静に保ち絶えず氣を配つており、一方社会生活において他人に対しても思いやりのある態度を持し、しかも自分は楽しい気持を持ち続けてゆくことができる、という能力……これが健康な精神である。と思う」といつた或る学者のことばは味うべきである。「他人に対し、思いやりのある態度で接しても、自分が苦しくてはつまらないし、自分は楽しくても他人の気持などとんと構わない」という態度では迷惑千万である。

幼稚園の先生方は、園児のために、身体的にも精神的にも、また社会的にも健康であるよういつも努めていただきたい。

(東大教授医学博士) (筆者 愛育研究所教養相談員)

（29頁より）

に一回ある参観日には必ず連れて行くよろこびましたが、そのときも兄は兄で、自分が遊戯ができるのが得意そうであり、弟は又弟で、母親と一緒にいられるのが得意そうであり、別に幼稚園に入りたそうな態度も示しません。

そして二人とも、別々の場所で母親を独占できるという喜びを持つようになり、正彦は嫉妬も示さず、乱暴も防かなくなりました。

以上のように、母親は姑婦の手段ではあつたが、一応立派に問題を解決している。全く「親」という者は知慧の出るものだな」という感じがし、感心させられる。しかし、このやり方には無理があるので、今後どのように導くか、その指導と経過については極めて興味が残つてゐる。

# ことしのわれらの

## 保育大會開催地

倉 橋 生

ことしのわれらの保育大会は、心まつ江の友の懇ろな招きによつて開かれる。あすこの宍道湖は、湖水すきの筆者の、とりわけ大ききな湖水の一つである。湖水にもいゝある。それぐの美を以て人を惹くが、北海道の多くの山湖には、いづれも原始的な豪宕美がある。日光、箱根、榛名、十和田には、火山湖の深沈な幽邃がある。近江八景の琵琶湖は、流石に京に近い雅びさに富む。遠州の浜名湖は、舞阪あたり名にふさわしいさざなみと共に、遠州灘の濤声も、大つゞみ小つゞみ枕に響く。宍道湖に至つては、大橋川によつて日本海に注注する平地湖の静かさである。

湖はすべて静を以て特色とするが、静も極まれば寂となり、人界を隔てた幽玄の黯さにさえる。筆者が宍道湖を愛するのはその平明な温和と快活とにある。浅いとで

はないが、深さに底知れぬ底をおもわせるよりも、漣波微笑のチャーミングフルな趣

きにある。殊に宍道湖の夕日には、いつも

惚れぐさせられる。筆者は屢々、松江大

橋の袂にある旅館の楼上でそれに酔うた。

また、夕近くこの湖辺を過る上り列車の窓

から、いつもその茜の雲に見とれた。空氣

の加減か北光線のためか、山陰東海の夕紅

とはちがつたおとなしい艶媚の光を帶びて

たとえば湯あがりのうらわかい乙女の、ほ

んのりとした頬のつやを連想させる。そし

て、おもはゆさに、こちらも思わず頬を染

めるのである。ことしの大会に集る人々は

必ずこの美しい処女湖に迎えられるであろ

う。そうして、おとゝしの大会に、佐渡へ

渡つた荒海の美や、去年松島に賞でた奇岩

奇松の美とは、また別趣の美を、この湖水

に見出すであろう。そうして、幼児の友

の、いつも和を好む心を、陶然たらしめず  
に描かないであろう。

去年の大会で、今年の大会地が松江市に  
予定されたことを聞いたその時から、筆者

は目前に、この大好きな宍道湖を描き、その

朝夕の和光に迎えられる全国の同友諸君の

喜びとなごやかな交りを心に想うたのであ

つた。

平和憲法を誇る國も、世界の和の中心と

なることは、必ずしも容易でないらしい。

国内の現状も亦、何かといえば対立闘争の

激しさが到るところに渦巻いている。和の

心を悲しませることばかりである。せめて

幼児の友を以て任するもの、その会合にお

いて他意なきの快感を満喫しようではない

か、分化は発達の法則であつても、それは

分離を意味することではない。対比は進展

の方法であつても、それは闘争の興味では

ない。己に則することは自己に忠なる結果

であつても、他を排するには自他を安定せ

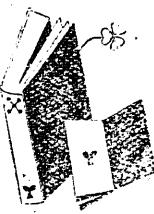
しめる所以ではない。類を以て集まるは自然

であつても、異を以て拒むは狹隘な偏執で

ある。大会地に近く出雲大社がある。それ

は、縁を結ぶの和合の神様だと聞いている。

# 幼児保育者の教養



松村康平

## 一 問題のありか

こういう気持の人がある、あるいはしないでしょうか。

保母の経験を永くへて、新任の保母たちを迎えた。その時は、何かと面倒をみ、教えることができた。経験が立派に役立つたのです。けれど、新任の保母たちが、一通りのことを覚えてしまって、その人たちに、追いつかれてしまいそうな気がしてくる。自分が追いこされてしまいはしないかといふ不安が、つのつてくる。

こういう気持は、どのように処理したらよいのでしょうか。

ここに、教養とつながる問題があるのです。

或いは、人によつて、こう考へているかも知れません。

一日一日の仕事に追われて、眼まぐるしく日が経つうちに仕事にたゞさわり始めた頃の不安はなくなつた。やれば自分にも結構できるのだと思う。そうして、これからも、たゞひ

たすら、眼の前の保育のことだけに、力を注ごう。それで充分だと考へる。

しかし、これでよいでしょうか。

これ程に極端な人でなくとも、それに近い人たちとは、保育に必要な教養について、ゆづくりと話し合いたいものです。

なかには、教養の大切なことを、身にしみて感じる人がいるかも知れません。自分には解決できない問題に出会うときに、或いは、自分よりも経験のある人たちの話に、心を打たれたときには、或いはまた、経験の浅い保母の態度にふれて「教養があつたら」と思うこともあるでしよう。これは、主任保母や園長といった人たちに、多いかも知れません。

けれど、この気持を、果してどのようにいかしているでしょうか。

## 二 自発性と教養

幼児の保育では、自発性の尊重が主眼です。これは、殆ど誰もが「知つてゐる」ことですが、これが保育の実際にあらわれてこなければ、本当ではありません。

それでは、どうしたらよいのでしょうか。

保育する者自身が、自發的であること、保育する者の幼児に対する態度に、自発性への配慮が、充分にゆきと置いていくこと、このことが必要なのですが、ここではそのなかで、特に態度を問題にしましよう。

保育への情熱は、何ものにもまさるほど、大切です。新任の保母たちは、多く、この情熱をもつています。けれど、その情熱のゆえに、子供たちの自発性をはばんでいる場合がありはしないでしょうか。

情熱を全面に押し出すことが、必ずしも保育の良策ではありません。それを恐れる子供たちもいます。子供たちの自発性を尊重するのでしたら、子供たちをいかすこと心掛けましょう。

私たちが、ああもしたい、こうもしたいと思ひます。理想の姿をえがいて、子供たちをそれに近づけようとします。けれど、相手が幼児であることを、忘れてはいけないでしようか。私たちが、はやる気持ちからおこなう保育は、幼児の自発性をはばむ場合が多いのです。それをなくすためには、

心に、「ゆとり」をもつことです。心の「ゆとり」を養うことに、私たちは努めなければなりません。

## 三 経験と教養

心の「ゆとり」は、経験を積めば、ひとりでに得られると考へていてる人たちがいるかも知れません。

確かに、仕事になれてくれば、無駄な心配がいらなくなります。不安ものぞかれて、「ゆとり」ができます。けれど仕事をただ繰返すことによつて得られる「ゆとり」には、じきにゆきづまりがきます。

保母の経験が永くとも、新任の保母たちにやがて迫ることされそうな気持でいる保母たちは、折角の経験を、掘りさげていなかつたのでしよう。

## 四 知識と教養

経験のある保母が、若い学者の話をきいています。保母はその話が、とかく、保育の実際からはなれて、からまわりすることに気がついています。けれど、きくのをやめる気はありません。その話の節々が、自分の経験を整理してくれるからです。

なるほどと思われ、自分に安心がいくのです。きいてしまえば、なんでもないことなのですが、自分だけではそれに思いつかないのです。

この保母が、早くから勉強をし、自分の経験を整理していく。たら、自分の経験に、もつと自信をもつことができたでしょう。

## 五 教養の道

これからでも遅くはないのです、勉強をしましよう。少くとも、後に続く若い人たちは、自分のような立ち遅れを一度とさせたくないのです。自分が追いこされる淋しさを、とやかく気にする場合ではないのです。

お互の向上をはかりましよう。教養とは、人格の完成を目指す努力です。私たちが、この努力をするところ、どこで、も、教養の道がひらかれているのです。

今日も子供たちは、元気に帰っていました。後片づけがすんで、ほつとしたところです。そこで、十分でも、十五分でも、皆で静かに、その日の反省をしましよう。

幼児保育者の教養は、幼児保育に誠実であることによつて高められるのです。

マツクス・ウエーバーという人が、「職業としての学問」という本の中で、次のように述べています。

自己を減して専心すべき仕事を、逆に何か自分の名を売るための手段のように考え、自分がどんな人間であるかを「体

験」で示してやろうと思つてゐるような人：こうした人々は今日、広くみられるが、しかし、その結果は、彼らがいたずらに自己の名を落すのみで、大局には関係しない。これとは反対に、自己を減しておのれの課題にのみ専心する人々がそかえつてその仕事の価値の増大と共に自然その名を高める結果となるであろう。

この本は、尾高郡雄訳で岩波文庫にあります。短いものですが、職業としての学問に専心することの厳しさを感じさせて仕事にたずさわる人々に、しつかりした一つの生き方を教えてくれる本です。

## 六 真實と教養

私たち幼児保育者にとつて、喜ばしいことは、戦後に、世間で、幼児教育の重要性を認める気運のさかんになつたことです。けれど、その勢にのつて、當利本位の幼稚園も幾つか誕生しました。

私は、善良な保育者が、當利や事業家の功名心に迫られた悲運を、数多く知っています。

戦後の幼稚園経営における一つの特徴的な現象は、これまで比較的富裕であつた家庭や有産階級の人たちが、幼児保育への情熱からではなく、没落をつなぎとめる手段として、それを選んだことです。その人たちにとっては、幼稚園のかわりに、ダンス・ホールでも洋裁研究所でもよかつたのです。

けれど、たゞ、幼稚園なら、体裁もよく、片手間にできるからということで、眼をつけました。

創立には、有能な保育者と提携することが必要です。

始めの中、経営者は、保育者を尊重しました。後でこそ経営者ついては園長になるのですが、始めは、保育も経営も保育者にまかせたかたちで、自分はただ場所をかしているに過ぎない、やとわれるのすら辞さないというふうであつたのです。けれど、一年たち、二年たつうちに、経営者たちは、幼稚園の運営法を身につけ、保育者にかわつて、自分たちが、すべてをとりしまろうとし出しました。そして、保育者の或るものは事を荒だてることが幼児たちの心を乱すのをうれえて、黙々と去り、また或るのは、主張すべきを主張し、その主張がいられず、そこを去るにあたり、「眞実」は被われることがあつても、消しおせるものではないといふ信念をひれきし、「眞実」は必ずいつかあらわれることを信じ「眞実」のあらわれるよう努力することを決意して、新しく出発したのでした。そうした人たちによる幼稚園が、現在幾つか成長していることも、私は知っています。

## 七 讀書と教養

幼児保育者の教養は、へりくだる心をもつて、幼児保育に専心するとき、つちかわれます。この心の外にある読書は、教養のかてにならないでしょう。

偽りの心をもつて幼児に接するのは、冒瀆である。これは幼児に限つたことではありませんが、幼児保育者は、眞実に生きなければならぬ。眞実に生きる態度を、幼児のときから育ていかなければならぬ。これこそは幼児保育者の使

命であります。

偽われる人たち、特に、世間的ないわゆる教養に身をつつんで容易にはその偽われる意図をあらわさぬ人たちが、幼児教育にたずさわり、しかも、世間的に成功しているのを見るとき、残念なりません。そういう人たちが、そまり易い幼児たちに接するのを思うとき、じつとしてはいられません。理解ある保育者たちは、手をたずさえて、幼児たちを守り育てなければならないのです。

その人たちが、幼児に接し、若し、私たちが幼児から多くのことを学ぶように、幼児たちから教えられ、尊かれて、たとい過去では偽れる心に終始したとしても、現在、このときから、眞実の道を歩むなら、どんなにしあわせなことか。私は、幼児に、その力のあることを信じています。けれどそれをただ幼児にまかせておくわけにはいきません。

推せんなど、できません。

或る人には良書であつても、或る人には良書でないことはよくあります。

私自身にとつては、幼児関係の本として、例えば、教育では、ヒルティ「教育の仕方」（守谷訳・近藤書店）、倉橋惣

三「育ての心」、心理では、山下俊郎「児童心理学」、波多野完治「現代心理学と教育」（伝記では、シニワイツエル

「私の幼少年時代」（波木居訳・新教出版社）など、まだかにも沢山、よい本だと思われるものがありますが、私のあげる本をほかの人が必ずしもよい本とは思わないでしようし本は、読んでみたいと思うときに、とにかく読むこと、文学書でも結構なのです。

読書は、保育に必要な心の「ゆとり」をつける上にも、大切なものですから、勉めて読書すること。

読み終つたら、できれば、簡単な感想を書くようにしたいものです。読みながら気づくことがあつたら、ひかえをとりましよう。

時間がないといわずに、とにかく読むことです。読めるようになるべく簡単な実行できる計画をたててみたらどうでしょう。

読むきつかけをつくる意味で、受持つて子供のお母様にどういふ本があるかを知らせるつもりになることも、効果的でしよう。

ここに、母と幼児・母と一緒に生（創元社）、バールバツク「母よ映くながれ」、マーホヴァ「若い両親のために」（勝田訳・三一書房）などがあるとします。どれもそれぞれによい本ですが、この中で、どの本を、どんな具合に読むようにな話しますか。

## 八 人生と教養

教養のかては、書物とは限りません。絵画も音楽も、映画、ラジオ、スポーツですら、教養のかてです。けれど、教養が人格の完成を目指す努力であることは常に心にとどめていましょう。

教養は、人生をよりよく生きようとする意欲と、つながりをもつています。この世の中に生れたからには、この世の中をよりよくして死にたい心と、通じるものです。

私たちに、後世にのこしてはすかしくないと思えるものは何でしようか。これについては、内村鑑三「後世への最大遺物」（岩波文庫にあり）が、短かいものですが私たちに、宗派をこえて、いろいろと教えてくれます。

ただ本を読み、音楽をきいて、知識がひろまり情操が豊かなつたとしても、それで、教養が、高まつたことにはなりません。教養が実践を呼び、実践をくぐつて育つ教養が、私たちの眼さするものなのです。

# 変つた幼兒(二)

—その診斷と指導—



村山貞雄

あれば入れたく思う。

三、石井良彦男 六才九ヶ月

昭和二十六年  
五月下旬相談

二、家庭環境

父(四十三才)は、東京大学を中途退学し、現在会社員である。母(三十才)は高等女学校を卒業している。

姉が一人と妹が一人いるが、姉は現在十才で、或る国立大学の附属小学校に在学しており、妹は四才で、幼稚園にかよっている。以上の他の手伝いの厄介ばらいをするわけではないが、おばあさん(六十五才)が一人おり、かなり良い家庭である。

一、主訴

「知能遅滞」  
良彦は知能がかなり遅滞している。  
程度はひどいらしいが、原因はよく  
わからぬ。

今後の教育方法として、附近の幼稚園に行かせて歳下の子と遊ばしたらと思われるが、其処にいつまでもいる

わけにもいかないであろう。そこで適當な精神薄弱兒の收容施設に入れたい  
普通なら大学までやることもある  
から、その費用をかけてやらなければ  
ならないと思われるが、家にも他にい  
ることがあるから、そうも出せない。  
厄介ばらいをするわけではないが、  
他の姉妹のこともあり、そのことも考  
えてやらねばならず適當な保育施設が

## 三、生育史と家系

良彦は過産、正常産で、生れたときの重さは九百匁、母乳と人工の混合で育ち、一才四ヶ月から離乳をはじめた。二才〇ヶ月のときに肺炎をし、三才で麻疹にかゝっている。

歩き始めたのは三才七、八ヶ月のときであつた。次に母親からのききとりの内容を要約して書いてみよう。

### ききとりの内容

はじめて良彦が変だと気がついたのは、この子が丁度満一才の頃消化不良でみてくれた女医さんが脳が悪いと言つたときでした。専門医がそう言つたのですから、その頃すでに変なことがあらわれていたのですよ。それでも私達はそんなことに少しも気がつきませんでしたが、そのことからこの子が変になつたのはそれ以前だと推測できます。良彦は生れおちてすぐひどい熱がありました普通の渴熱より少し高く日数も長

かつたようです。そうですね、熱は四十度位でしようか。長さは一週間位つゞいたと思います。尤も一週間の間四十度つゞいた訳ではありませんが、その間風呂に入れることができませんでした。これがこの子が变成了た原因とも思われますが、しかしこのような熱ができるところにすでに何かあつて、熱はその結果ではないでしょうか。

又よく考えてみると、良彦は皮膚がかさかさして普通の子のようにぼちやばちやしていましたが、そよく太つっていましたので産婆も私も気がつきませんでした。

それから少し斜視でしたが、今直るだらうと思つていました、七八ヶ月頃になつて栄養に十分気をつけているのに標準ほど発達しないことに気がつきました。

満一年頃に先程言つた女医に診てもらつたのです。私は内心普通よりすぐれた子ができるに違ひないと思つて、ゲルタミン酸をのんでいま

つていました。実際、姉も妹も発達が近所のお子さまよりすぐれているようです。だから女医さんがそう言つたときも、半信半疑でした。

二、三才頃はよく熱を出したり、身体をこわしたりして大変心配しました。歩けるようになつた頃から健康にさほど心配しなくなりました。そうですね。歩き始めたのは三才七、八ヶ月頃だつたと思います。

それまでは違うことしか出来ませんでした。この頃には心身共に低いのに明かに気がついていました。そこの頃医者に診てもらつたところ、前に言われたよりも悪いことに気がつき、それ以後診てもらえば診てもらうごとに私達が思つていいよりもるかに悪いことに、次第々々に気がついてきましたが、この気持ちをお察し下さい。今年からは良彦が学校に行く歳となつたので、ます／＼心配し〇〇医大の××先生に診てもらつて、ゲルタミン酸をのんでいま

す。ええ、この二月頃から飲みはじめたのですが、飲みはじめた頃はね

すみが動きまわるように少し興奮状態が見えましたが、今はそれがしづまり別に変わったことがありません。効果はまだわかりません。

なお生れる前の原因は見当らない。

又両親のいずれの家系にも變つた者は一人もないようである。

#### 四、診 斷

##### その一

良彦はよそのことをいじめたり、乱暴するというようなことはなく、ひとりでむづづりしており、一人遊びが多い。忍耐心や興奮を示さず、いたずらされても泣いたり怒つたりせず、はむかおうともしない。

その二

愛育研究所の乳幼児精神発達検査法によると、発達年令二才六ヶ月（知能差マイナス四年三ヶ月）、発達指數三十七であり、痴愚（Imbezillität）、に属

する。

その原因は、遺伝、胎児中の事故、出産時の事故、成長中の疾病及び事故のいずれをしらべても明瞭にあらわれない。すなわち原因不明の精神薄弱兒である。

#### 五、指 示 内 容

親から全く離れた收容施設に入れるることは好ましくない。特殊学校又は特殊学級に入れることが望ましく、家庭から通うのに最も便利であると思われる收容施設とその所在地と内容について指導した。

#### 六、經 過

良彦の母親は、これらの收容施設で断られ、結局送り迎への人をやとい、これを理由として愛育研究所の特別幼稚園に非常に熱心に入園を申し込み、六月のはじめに入園した。

特別幼稚園における保育効果は、非常に良好である。すなわち、七月に合

宿による海水浴につれて行つて以来、効果がみえてきた。

誰にたいしても初めは全然あいさつもせず、先生にたいして応答もしなかつたのが、九月下旬からあいさつができるようになり、表情もやわらぎ、ときどき非常にこやかな顔をするようになつた。

良彦の性格は非常に頑固なことが大きな特徴であつたが、これがとれかゝつてきだ。すなわちはじめはでんと坐つて先生の手伝いをしなかつたが、十月頃から先生が頼んだとき、気が向ければするようになつた。

又同じ頃から幼稚園の規則にいくらかのるようになつた。

又なぐり書きであつたのが、一定の目的をもつて絵を書きはじめた。なお七月頃から名前を呼ばれて返事をするようになつた。（途中又一時しなくなつたが十月になつて又するようになつた。）

以上のように、特別幼稚園に入つた

結果、対人関係やその性格に保育効果があらわれ、母親は喜んでいるようである。

## 四、池上正彦 男 二才八ヶ月

昭和二十六年  
五月上旬相談

### I、主訴

#### 「嫉妬心が強い」

正彦は兄が幼稚園に行くようになつてから、兄にたいして強い嫉妬心と対抗心をいだくようになった。すなわち最初の日、母親が兄を幼稚園に送つて行つた留守の間は非常にい子であつたが、母が兄をつれて帰つて来、幼稚園の話をすると強い嫉妬を示し、それ以来いらーするようになつた。そして毎朝物を投げたり、皆に(外来者の叔母達にさえ)当りちらして、はたからみても妙なほど反抗的になつた。

又妹を可愛いと言つて皆があやすと、どこからかとんでも来て、「可愛くないよ」と言い、可愛がつてほしそう

に見える。

### II、家庭環境

父親(三十二才)は東京大学を卒業し、現在会社員である。母親は、ある女子専門学校の英文科を卒業し、現在一週間のうち四日間家をあけて仕事に出かけるが、外に出る日は十六才の女子に留守を頼むことにしている。

兄と妹が一人ずつあり兄は現在四才〇ヶ月で幼稚園に通つている。この兄より正彦の方がかしこそうで、たとえば写真を見せて「誰某はどこにいるか」とたずねると、大体正彦の方が早くいじめ、そのやり方が辛辣でどうくさがす。動作も兄がおそらく、正彦の方がすばしい。

なお兄の俊彦は昨年一種の神経衰弱のようになり、弟やその他のことによくいじめ、そのやり方が辛辣でどうもらしくなかつた。そして或る日、興奮状態になり気が変になるのではないかと思われたことがある。そこで教育

相談に来ており、発達年令二才十一ヶ月発達指數百三であつた。又四才〇ヶ月のときに相談に来、発達年令三才十ヶ月発達指數九六であつた。(なおその時非常にテストがしにくかつた)

現在父母は、就学のこととで兄の方に夢中になっている。妹は一才一ヶ月である。

### III、生育史と家系

正彦は熟産で且つ正常産で、産れたときは三千八百瓦もあつた。栄養は主として人工で育つた。

兄が十一ヶ月のとき病氣にかかり、発達がおくれたために、兄と同等か又は自分の方が上だと思つて、いたらしい。

相談に来た結果、幼稚園にやつたらよいといふことで、幼稚園に行かせたら直つた。しかしいじめ方のこどもらしい辛辣な点は今でも少し残つてゐるが、お人よしのところもある。

弟の正彦もまた非常に疳瘍持ちで、たとえばごはんでもちよつとこぼすとキーキーと声を出したり、靴がはけないときにキーと言つたりする。

#### 四、診 斷

##### その一

愛育研究所の検査法によると、正彦の発達年令は三才六ヶ月、発達指数は百三十一である。

検査態度は後半になつてからボソボソしゃべりはじめたが、全体的に無口である。

なお二才五ヶ月の時に（検査日昭和二十六年五月）同じ検査法で検査したところ、発達年令は二才一・五ヶ月で発達指数は八十八であった。（ただしそのときもテストにのりにくく、テスト

の備考によると幼稚園の歌聲や周囲のものに眼がうつつてやろうとしないため、實際よりは低く出たのではないかと思われる）と書いてある。

##### その二

正彦が俊彦にたいして嫉妬をしあじめた理由は、今まで自分より下ぐらいたいと思つてた兄が、母と幼稚園に行き、帰宅後そのことを話したためである。

知能年齢は、兄が（知能指数百とみて）四才〇ヶ月、正彦が三才六ヶ月で、現在約六ヶ月位の差が考えられるが、写真の中の人物でも自分が早く見つけたりするので、兄にたいして優越感を持つてたために、不安定な状態になつたと考えられる。

正彦は元来感情的でヒステリックな性質を持つており、十分に嫉妬深い状態になれる素因を有していたところ、皆が、自分よりも兄の方を構い、又妹を可愛がるという氣持を強く抱くようになつたので、衝動的な性格（疳瘍持ちその他でわかる）の彼が当然嫉妬を

強くあらわすに至つたのであろう。

なお昨年兄が神經衰弱気味になり幼稚園に入れると直つてゐるが、正彦も単に嫉妬するということの他に、幼稚園に行きたく状態に現在なつており、その一つとして嫉妬があらわれていると考えられる。

#### 五、指示の内容

正彦を九月からでも保育所に入所させるのがよい。保育所の都合でそれができなければ入学年から兄の行つてゐる幼稚園に入園させることが必要である。

兄も昨年情緒が非常に不安定になつたのを幼稚園に入れて直つており、正彦の場合はこの情緒の動搖が嫉妬のかたちで多くあらわれてきているから、あらゆる意味で、幼稚園（やむを得なければ保育所）に入れることが望ましい。

保育所に入れることができない場合は、年齢が小さいのだから来年になつ

たら幼稚園に行けるのだということを納得させる一方、幼稚園に行くことが、さほど特権でないと考へるようになら、母親が兄を重視しているという考え方をいだかせない。ようやく、氣をつけなければならぬ。

正彦が嫉妬をおこす原因は家庭にも一半の罪がみられる。すなはち兄を弟より構いすぎたり、妹を可愛がるなどのがみられているが、それだけでなく男一男一女という同胞關係の場合でも男一男一女といふ同胞關係の場合に、二番目の男の子が嫉妬をおこすよう親の取り扱いをうけやすい傾向があるから特に注意を要する。

なお正彦の心が非常に狭く又神經質であるから、徐々に心が広くおうらかになるように努力しなければならない。たとえば、いなかにつれて行つたり、ハイキングに一緒に行つたりして、おうらかな大自然にふれさせるのもよい方法である。

又両親も修養して神經質な態度をと

らないようにし、こどもにたいしても感情的な取り扱いや偏愛のある取り扱いを避けなければならない。

## 六、経 過

六ヶ月後に、母親よりきいたことを要約すれば、次のとくである。

私は正彦を兄と同じ幼稚園に入れようとしたが、この幼稚園は元来二年保育制をとつてあり、兄が特別のはからいで入園させてもらつていたもので、その弟もといふ訳にはいかないと言つて断られました。又保育所を探しましたが、適當なものを見当りませんでした。

そこで、正彦が兄より小さいということを理解させようと、「正ちゃんは小さいのだから、お歳をとつたら行けるのよ」とか、「正ちゃんは一つで、お兄ちゃんは四つだから」というように言つてきかせました。すると正彦は非常に真剣になつて、「絶対にそんなことはない」と主

張しましたが、その真剣さに異常なものが見られ、私を説き伏せなければやまないといふ調子さえかがわされました。そして結局この努力は失敗に終りました。(今までおもちゃその他を全く平等に与えていました)。

すなはち、今まで弁当のないひまな日は、幼稚園についていたのを、送り迎えだけにして送つて行つても直ぐに帰つて来、積木や切り紙をしてあるだけ正彦と遊んでやるようになりました。そして、「お兄ちゃんは幼稚園に一人で行つているので可愛とうね」と言つたり、食事のときなどには、「正ちゃんはお母さんと一緒にごはんを食べれていいね。その代りお兄ちゃんが帰つたら、なかよく

してあげましょうね」と言うなど、正彦が幼稚園に執着しないように努力しました。

このようにして、正彦は兄が幼稚園に行けば、母親を一人止めできることを考えるようになり、朝になると、「お母ちゃん、お兄ちゃんをちよと幼稚園において来てね」とさえ言うようになりました。そして正彦の嫉妬や反抗は全くしまりました。

しかし一方、兄が幼稚園に行きたくないという傾向が少しみえ、「今日は休もうか」とか、「お母ちゃん、すつとついていてね」と言いだしましたので、登園の途中のような正彦のいない場所で、「正ちゃんは小さいけれど、お兄ちゃんはいいね」というように言つて、できるだけ喜んで登園させるようにしました。又正彦も幼稚園をあまりいやな所だと考えるようになると困ると思いましたので、月

## 第六回日保連大会議案並協議題

◎大會議案  
一、就学前の全幼児を幼稚園又は保育所に於て保育し得る様當局にその施策を強力に要望する件

### ○分科会協議題

A班 ○第二分科会(指導者 島根大学教授 近藤正樹)

- 1、幼稚教育に於ける誤のあり方  
2、幼児の社会性を培う効果的な計画と指導はどのようにあるべきか

(和歌山)  
(和歌山)

B班 1、小学校教育に連関した保育カリキュラムは如何に組織さるべきか  
C班 1、幼稚教育に於ける環境の問題について  
2、幼児指導要録の具体的取扱いについて

(岐阜)  
(京都)  
(鹿児島)

### ○第二分科会(指導者 島根大学教授 寺本彦)

- 第一一部会  
1、文部省に幼稚園課設置の件(静岡) 2、教育委員会事務局に幼稚園の専任主任設置の件(島根) 3、児童福祉法を幼稚園へも適用されるの件(島根) 4、幼稚園教育の重要性を一般に認識せしめるの件(岐阜、福井) 5、幼稚園教諭養成機関充実の件(福井) 6、幼稚園教員の待遇向上策について(福井) 7、市町村立教員給与負担法中に「幼稚園教員」と明記するよう法令改正の件(福島) 8、私立幼稚園に対する国庫補助について(鹿児島、福井) 9、幼稚園増強に於ける経済的打開策如何並びに増設の計画とその状況について(三重) 10、上級免許状取得に要する経験年数の五カ年を二カ年で短縮されたい(大阪私立)

### 第一部会

- 1、保育所保育養成機関を各府県に設置するの件(岡山) 2、児童措置費を平衡交付金の枠外に出されるよう当局へ要望するの件(岡山、鳥取) 3、最低基準改訂の件(鳥取) 4、保育所職員の共済組合を組織するの件(岡山)

# 幼児の遊びと保育計画 (1)



## 飯 沼 て る

成遊戯として効果的な粘土は、約一里程ある川へ職員が採取に行きそれを使わせたりしております。何しろ一部屋六十余人もいたり、二百七十名ばかりの幼児が遊ぶ庭にしては、あまり狭かつたりして、子供たちも、自由遊びを充分に楽しむ訳にはいかないかと思いま

す。私の記録もこの条件の下に観察したのでござりますから、随分無理があると思いま

をさせる為には、遊び場所と設備、遊具、の必要が考えられます。

「幼児の生活のすべては遊びである」と言われていますが、幼児が指導者の拘束を受けています。

私の幼稚園では、満四才児と五才児でありますから、この時代の旺盛な遊びと言われてゐる。運動遊戯、構成遊戯、想像模倣遊戯、受容遊戯等を、充分楽しませてやりたいと、子供達の幸福の為に、「環境の設備」には憧れを抱いております。でもこの与えられた環境や教師にあつて出来るだけそれを生かし、工夫と努力によつて効果をあげる様つとめて、おもちゃ等を用意して記録してみました。

子供達が、登園して参りますと、すぐに始める「遊び」この時はその子その子の個性がよく現れて、その場での適切な指導が教員は、貝殻や古い茶器等を利用したり、又構

四月お母様の膝許を離れて始めて、幼稚園といふ、集団生活に入つて来る幼児達を出来るだけ家庭的な雰囲気で生活させたく、お部屋の遊具も「積木」「お人形さん」「ままごと」「おもちゃやの動物」(これも端布の手製)「絵本」「汽車」「自動車」「輪投げ」等備えて、自由遊びを楽しめるようにしておきました。

この遊具を通しての自由遊びをみると、男児は積木、自動車、汽車、女児は人形、まことに道具の遊びが目立ち、絵本も喜ばれました。積木は一人で次々に重ねて高く積み上げて、模倣遊具のお人形さんはお母様方にお願いされると又積む。お人形はただまとめて私どもとて端布を作つたり、ままごと遊びでいる。まごとは一人一人が草花をき

## (2)

ラク押す。私が話しかけても口を開かない男の児が象やキリンのおもちゃを抱いて何時までも何時までも立っていたのが印象的です。

然し雨の日以外はつとめて外遊びを奨励しました。ブランコ、遊動木、お滑台は男女をとわざ大変な人気で奪い合いの処置に苦しめました。でもそれ等の子はある程度幼稚園生活に安定感を持つてゐる児で、不安定な子は泣いてお家の人にから離れない児、指やエプロンの端をかぢつてほんやり立っています。

そんな児も誘えればとんどの児が、「かごめかごめ」、「開いたつぱんだ」「さくらさくら」等して嬉しそうにして遊びました。鉄棒には女児が多く、子供達の好きな砂場、雨水が溜り砂が流れてしまい固くなり、鐵で耕うと、吃度満員になります。この遊びには男児の方が多く参加しておりました。一人一人の創作表現が多く、グループで遊んでいるのは二年保育の年長児でした。主に山とか川海に舟など創られていました。

遊びの継続時間は指導者の入っている遊びが一層長く興味も高い様でした。指導者が入らなくとも比較的長く続けられる遊びは男児の「砂場遊び」女児の「鉄棒」でした。これは男児の創作力の旺んなことを示しております。

五月も四月とほど同じ様な遊びが繰り返されましたが、男児の運動遊びが目立つて活潑になつてきました。何処からか棒切れを搜し出し戦い合い、木登り、壇上り、門の扉につかまつて開いたり閉ぢたり、止めても止めても容易に無くならない遊びでした。これは欲

求を満たされる遊具の無い為ともう一つにことは事実だと思います。女児は四月の单元の中のおまごとのあつた影響か男児を混えて、お人形さんをだいたり、おぶつたりして遊んでいました。でもまだ組織だつた模倣遊びの形態はとられていませんでした。まだまだぼんやりしていく自分で遊びの求められた。

六月に入つてからは室内遊びが多くなりました。これは暑いせいと雨の為でした。それに外の遊具の少ない為です。砂場は水が溜り使えない日が多く、ブランコの故障、滑台の破損、然しこの破損した滑台は男児に魅力があり完全な方より喜び、危険をおかして逆にかけ上り破れた処から飛び下りたりして楽し

そうに遊んでいて私どもをヒヤーさせました。六月から七月へと粘土細工、手抜製作の遊びが多くなり、六月の単元の中の時計製作、果物製作とか、七月の七夕の手抜製作等になつてきました。登園して来た児が「お早う」の挨拶により先に「先生粘土頂たい」「紙頂戴」と要求しました。そして粘土細工にしても、鉄便用の製作にしても三十分以上も続けられました。

# アスリカ 通信

—1—

津 守 真

(1) ミネアポリス盲児ナース  
リースクール参観記

先日、盲児のナースリースクールを参観しました。(Lyndale-Franlyn Ave) の室屋の周囲は大人の目の高さは一面ガラス張になつています。詳しいことは、印刷物の方で分りますから、印象だけお知らせし

ましよう。

此のナースリースクールは、大学が研究を後援するということになつていて、保母養成所の学生が、一人づつ、二週間づつ交換で来ています。それから又、大学の、医学生部の看護婦養成所から学生が一人づつ、これも一週間交替で来ています。専任の先

(11) アガシー・スクール参観

記

(Agassiz School)

—ミネアポリス市立学校—

角のビルディングが Minneapolis Society For the Blind にたつて、一番通りに面した所は、盲者用品売場になつて、ガラス張です。店を通りぬけるとすぐ、ナースリースクールです。勿論、中に入つてしまへば、全く別世界です。二階には、更に上の学級もあるのですが、見ませんでした。ナースリースクールは九時から十一時半までです。室内は、屋も電燈を必要とす るような建て方です。勿論、螢光燈です。

親が盲の者も含まれています。丁度 Vale で、電話しましたら、まだ精神薄弱のクラ

ntino や、カードの交換がありました。子供達は余り、興味を持つていないうдовでした。往復は、父か母が、附添つています。

建物は、大学のフラタニティーの同意会から寄附され、すべて共同募金によつて賄われ、父兄の負担なしに、盲の幼児が、教育の機会が得られるというのと、とても良いことだと思いました。特に、特殊な訓練

というのは行われないで、社会生活に重点を置いています。詳しいことは、印刷物の方で分りますから、印象だけお知らせし

ましよう。

このナースリースクールは、大学が研究を後援するということになつていて、保母養成所の学生が、一人づつ、二週間づつ交換で来ています。それから又、大学の、医学生部の看護婦養成所から学生が一人づつ、これも一週間交替で来ています。専任の先

生は一人だけで、私を快く迎へてくれました。偶然の機会に、聾学校を参観しましたので、お知らせ致しました。ここに精神薄弱のクラスがあるので、大学の Dr. Harris の紹介状をもらつてありました。

スはできていないとの事でした。それでも参觀に来ないか、との事でしたので出かけで、いつたわけです。

この学校は最もりふれた形の公立学校で、二階が全部聾兒にあてられています。

子供の種類、数、クラス分類は上表の通りです。

ナースリースクールは四歳、キンダーガルテンは五歳です。小学校級は、程度によつて二歳位該当年齢を越えたものもありま

す。

ナースリースクールと、キンダーガルテンは、それぞれ、遊ぶ部屋を二つと、バスルーム（脱衣と便所）を持つて居り、窓が大きく、非常に明るく作られました。始めナースリースクールにいきましたが、子供達が来た所で、皆で笑つたりふざけたりして、とても明るい印象を受けました。

他の部屋は、中央に補聴器訓練の椅子が一列に並べてあります。丁度、いつも子供と遊ぶ先生が三日ばかり病氣で休んでいたので、子供が乱雑だと、しきりに説明されました。ナースリースクールには、もう一人、言語訓練専門の先生がいて、二人でやつてゐるわけです。

言語訓練は、二人づつ個別的にされます。統いて、上の二つのクラスにいきましたが、丁度社会科で、世界地理をやつていて、私が丁度良い材料になつて地図を見な

	Deaf		Hard Hearing	Hearing aids
	Congenious	Advent		
Nursery			2	0
Kindergarten			0	0
1st grade	5	1	1	4
1st grade	7	2	1	0
2~3	4	9	2	5
2~3	7	1	0	2
4~5	0	5	1	5
5~6	5	6	0	2
Total	36	8	20	19

そういうわけで、見学者も少ないでしょ  
う。先生方に、とも歓迎されました。

キンダーガルテンの先生が遊びにきて、他のクラスにばかり行かないで、自分の所で占めるようになつています。子供達としやべりながら、たのしい食事をしました。食後一時半まで、子供は外で遊ぶことになつています。

キンダーガルテンの先生が遊びにきて、他のクラスにばかり行かないで、自分の所もみてくれというので、やつと上級のクラスから解放されて、キンダーガルテンにいました。子供がいない間は、閑だから、といつて、子供のことをいろいろ説明してくれました。

此の学校の先生は、皆女です。校長先生も女です。そして、キンダーガルテンの先生を除いては皆、相当年がいつています。子供達はかなり遠くからも来ますが、三年までの子は、タクシーイヤブが家庭を廻つてこゝに連れてきます。交通費は州が負

担します。父兄の負担は、食費だけで、毎月三〇セントです。尚又、今四歳以下の児をどうするかと、いうことが問題になつて、四歳以下の子供と母親のために、市内の児童局が、一月に一回づつ、会合を持つて、指導をしています。又此の学校でも、PTAの会合には、四歳以下の子供の組も加つて、毎月、専門家の話をきくことになっています。入学の時には、市の児童局で知能検査をするのですが、聾の精神薄弱のためのクラスはないので、精神薄弱も入つてくるそうです。今、かなりひどい精神薄弱者が、学校に四人いるそうです。

こんなことをきいて、子供が入つてきて、言語訓練が始まりました。色紙をひろげておいて、先生が色の名前を言つて、その上に、お手玉をおとさせます。皆こぞつてやりたがります。それから、アルファベットで、色の名前をつづつたのをみせて、正しい色を拾わせます。十種類位の色を、皆、殆ど間違はずにやつたので、先生は得意そうでした。

ナースリースクールでも、四歳の子供が

P.T.A.の会合には、四歳以下の子供の組も加つて、毎月、専門家の話をきくことになっています。入学の時には、市の児童局で知能検査をするのですが、聾の精神薄弱のためのクラスはないので、精神薄弱も入つてくるそうです。今、かなりひどい精神薄弱者が、学校に四人いるそうです。

月三〇セントです。尚又、今四歳以下の児をどうするかと、いうことが問題になつて、四歳以下の子供と母親のために、市内の児童局が、一月に一回づつ、会合を持つて、指導をしています。又此の学校でも、PTAの会合には、四歳以下の子供の組も加つて、毎月、専門家の話をきくことになります。入学の時には、市の児童局で知能検査をするのですが、聾の精神薄弱のためのクラスはないので、精神薄弱も入つてくるそうです。今、かなりひどい精神薄弱者が、学校に四人いるそうです。

文字板をよんで、それの指示通りに並ます。というのを、先生が得意になつて説明して見せてくれました。例へば、Walkといふカードを見ると歩くのです。やはり、この学校の特長として、言語訓練に重きがおかれるので、自由遊びの指導が充分でないようと思われました。それでも、先生の態度がきわめて明るいこと、子供がにこくして楽しんでいるように見えたことは確かです。

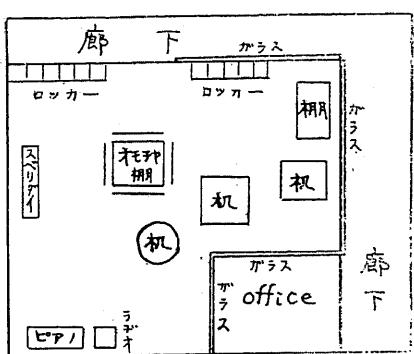
又、必ず訪ねることを約束して別れました。学校は土、日を除いて三時迄あります。

上級の子達はすぐその後で Guest from Japan という題で作文を作りました。な

かく面白いものでした。

先生が、忽ち予定を変更して、私を利用して、いろいろの指導をしたのは、なかなか手際のいいものでした。この前、普通学級の五年生を参観した時は、子供がやはり私に興味をもつたのですが、先生が迷惑そうな顔をして、子供を制止したのです

図はミネアポリス盲児ナースリースクール見取図



(お茶の水女子大学大学院在学)  
(米国ミネソタ大学大学院在学)

## 第三回全国々公立

### 幼稚園長会要項

拝啓新緑すが、季節となりました。先生には、  
いよ／＼御すこやかに御精進の御事と斯道のため御よろ  
こび申上げます。

さて講和発効の年を迎へ、幼児教育推進のため、本会  
第三回の総会を次の様な要項によつて開催いたし度いと  
存じますから、公務御多用の折とは存じますがお繰りあ  
わせ是非御出席下さ／＼ます様お待ち申上げます。

昭和二十七年四月二十日

全国々立幼稚園長会々長 岡田志げの

全國々公立幼稚園長殿

會期 昭和二十七年六月、七、八、九日

場所 第一日（七日） 常任理事会及理事会、会場、若葉

荘（新宿区南元町公立学校共済組合東京宿泊所）国電四  
谷駅・信濃町駅

第二日（八日）総会会場、お茶の水大学（文京区大塚達町  
）都電お茶の水大学前

第三日（九日）宮城拝観、昼食、都内見学  
日程 （太字は午後）

六月七日（土）——常任理事会（10：00—11：00）

昼食（11：00—12：00） 理事会（11：00—12：  
00） 懇談（4：00—6：00）

六月八日（日）——受付（8：00） 開会式（9：00—1  
0：00） 議事（10：00—11：00） 講演（11  
：00—12：00） 届食（11：00—12：00）

協議・閉会式（1：00—4：00） 觀劇会

六月九日（月） 宮城拝観、都内見学

宿泊料 金七百円（三食つき） 若葉荘、一橋寮（千代田  
区一ツ橋二ノ九）

参加申込

大会参加並に宮城拝観、觀劇、都内見学宿泊の御申込は左  
に御記込の上会費金參百円を添え五月十日迄に東京都中央  
区日本橋通二ノ六、中央区立城東幼稚園長小林操宛、御送  
附下さ／＼。

尚締切期日後のお申込みの方は手続上の都合により宮城拝  
観觀劇の参加は遠慮ながら出来ません。

## 幼児の心理

—3—

お茶の水女子大学教授

波多野完治



## 第三講

## 自己中心性

子どもは、前回に述べたように、一才半ごろ、品物や人物について「恒常性」の観念を獲得する。すなわち自分には見えていなくても、品物は存在することがあるし、人物は今いなくてもそれはなくなつてしまつたのではない

といふことがわかつてくる。

こういふ恒常性は勿論自分にも適用せられるわけである。小さい子どもは欲望のまゝにまにうごいている。いわば欲望があるから赤ん坊があるので、といつてもよい。だが品物が永続するようには母親は今いなくても、又現れてくるのと同じように、「自分」も欲望とは別に永続するのではない。こういふ「感じ」が二才半ごろに成立して、それが二才半ごろの「自己主張」又は「反抗」という形になる。

## 自己中心性

だから自己中心性は「自己」の感じがだんだんはつきりして来、こまかく分化してくるが、しかし、それが他の人物や、他の品物との関係の意識にいたらない状態といつたらよいであろうか。

いや、他の人物や、他の品物との関係の意識、といつただけではたりない。子どもだつて他の品物や他の人物の意識はもつてゐるのだから。子どもの場合には、その「他の品物」へ他

人物が凡て自己との関係においてのみ把握されているのである。

そこで

- (1) 品物同志の関係、人物同志の関係などは意識のぼらない。
- (2) 自分の品物、人物に対する関係はわかつてゐるが、逆に、品物の方からみると、自分はどういうことになるか、他の人物の方からみると、自分はどういう向になるのかはわからぬ。

こうじうことが出でぐる。この二つの事が出来ることをビアジヒは「**相互性**」RECIPROCITE と/or であるが、幼児はこのよだな相互性をもたず、これを学んでしきつあることを特徴とするのである。

だから幼児は

「彼のたましいはいろいろな事物の中心であり、事物は自分との関係においてのみ存在するし、自分のペー

マペクティヴ（見地）からのみ世界がまとめられ、統一を得てゐる」といえるだろう。

こうじう傾向は三才から七才ごろまでつづくが、五才のころが一番つい。つまり五才のころに自己中心性の頂点があるわけである。

だから子どもにとつては、「自分」が大切なもののなのだと、こうことがわかつて來てゐる。自己は世界の中心なものである。自分があるから、世界がある、といつてもよい位である。物の見え方一つをとつても、自分があるいていくにつれて、今まで「前」にあつたものがうしろになつていく。自分のあらき方で物の「ウラ」がみえる。

だから自己中心性は「自我」の發見の結果である。当然それは「自分を大切にすること」を含む。だがこれは自己とはちがう。子どもはまだ自分を他人の中において、他人と比較し自分で

分を愛してゐるわけではない。彼は今までつと生存の秘密をさとつたのだ。自分の恒常性を知り、自分が「特別」なものである、ということを感じたのである。

これは勿論利己的に見える行為を生んでくる。しかし利己的な行為とならんで、子どもは利己的でなく行為もある。

母親が自分をおきざりにした。

となく、こうじうなことは、満四歳ごろによくあることである。母親に何かわけがあつて出かけたのだろう、といふような、他人の立場の理解はない。だから、これは子どもの身勝手と解されがちであるが、後にのべるようには、これは「ワーツ」となくことにより自分の力をためしてゐるのである。だからやたらにしかつても「後お！」はなおらない。

自己中心性はどんな形であらわれるか。

それはまず第一に「絶対主義」という形になる。

絶対主義というのは相対主義の反対で、つまり物と物との関係がわからなくなる、ということである。

よく「わるい」ということについても、子どもはそれを絶対化してしまう。よく人はあくまでもよく、悪い人はあくまでもよく。よく人でも、いくらかわるいことがあり、又悪い人でもいくらかよい点がある、というようなことは、子どもにはなかなかのみこめない。

こうこう風に、二つにはつきり分けてしまふことをディコトミーというが子どもの考え方はまさに「ディコトマス」なので、函数的又は機能的でないものである。

左右とうとうなことにつくても、

左はどこまでも左で、右はどこまでも右だ左はもつと左のものから見れば右であるし、右ももつと右のものからみれば左になるのだが、子どもの考え方にはそういう余地はない。

ところで、その「左や右をきめる標準、そのもとの点（原点）どこか」といえば、それが「自己」なのである。自己を中心として左や右をきめるのである。自分の方からみれば左であつても、自分の反対の側の方からみれば「右」になる。これを理解するのは「相対主義」であつて、「視点」又は「原点」を移動させて、これとの関係で物を見るわけである。これはAのものをBの立場から考へると同時に、BのものをAの立場から考へることを可能にするので最近の学者はこれを「観点の相互性」といつてゐる。全体と部分、社会と個人など、いずれもこのような観点の相互性を入れてこなければいけない現象である。こういう

観点の相互性は幼児には全く意識の他であつて、いくらわれでも全然考えの中にならない。

考えの中になないので、したがつて、自己の観点の意識もなく。つまり、自分はこれこれの視点を標準にとつて、のだと、という意識さえないのである。もしこういう意識が少しでもあればそれは観点の相互性の第一歩といえる。

幼児にはこういうものがなくから、そこで子どもは、物を自己との関係において考へてしながら、しかもこれを「自己との関係」において考へているので、其さえおもわない。そこで、物を「あるがまま」にみてくる、ということがおこつてくる。

あるがままにみると、というのは、物を現象通りにうけとる、ということである。これを学者は「唯現象論」と名づけてゐる。

自分があるくと月はついてくるよう  
にみえる。しかし、自分のかわりに他  
人があるいたらどうだろう。こういう

ことは子どもの心に疑問となつてうか  
ばない。自分があるけば月はついてく  
るもの、という、現象そのままで信念  
化している。これが唯現象論である。

このような唯現象論はピアジエによ  
れば幼児のときの方が赤ん坊のときよ  
りつよい。なぜなら赤ん坊の時代には  
外界の現象は全て「絵」であった。そ  
こには「物の恒常性」はなかつた。だ  
からそこでは「絵」のかわるごとに物  
の変化があつたわけである。これに反  
して幼児の時代には、

月

太陽

父 母 兄

等が、それぞれの永続的な意味を得て  
きている。したがつて、その「物」の

法則性がそのまま承認され、唯現象  
的に把握されることになる。

このように、絶対主義と唯現象論と  
は並行している。事物は「自己」との  
関係のみでむすびついているから、唯  
現象論的なのである。

自己との関係でなく、事物と事物と  
の関係がつかめるようになれば、今ま  
で自己の中介によつてのみむすびつい  
てした、ABC D 等が今度はおたがい  
にAB、AC、AD等々として関係し  
あうことになる。

そうなると、唯現象論もなくなる。

唯現象論は、自分が、事物のなかで  
特權的な、排他的な位置をしめている  
ためにおこつてきているものなのであ  
る。

第二の形は「アニミズム」である。

アニミズムは子どもが事物に自己と  
同じような精神、自己と同じような意

識、又は自己と同じような「思考」の  
性質を賦与することであつて、これは  
子どもが「事物」についてその恒常性  
永続性、又は同一律的性格（AはAで  
ある）をみとめてはきたが、まだ、そ  
のAが自分から子どもとちがつたもの  
だとうことをつかみ得ないためにお  
こつてくる現象だ、といふ定義す  
ることができる。だからブルージヤー  
(BOURJADE)は、アニミズムに  
ついて、次のようにつてゐる。

「アニミズム」というのは、リボーや  
フロイドの考えたのとは丁度反対の  
現象である。リボーやフロイドは、  
アニミズムを「投出」の作用と考え  
た。即ち主体がまず「自己意識」を  
つかんで、次にこれを類推によつて  
、他の事物や存在に、自己のうちに  
み出される現実形態をおしかぶせる  
作用であり、したがつて、第二次的  
作用であると彼等は考えたのだが、  
事実はそうではない。それは類推的

転移にもとづくものではなく又この現象がおこる以前に、主体と客体とのはつきりした区別に到達しているものでもない。アニミズムは全く逆に、主体と客体との区別がはじめ存在していないことのあらわれなのだ

こんなわけで、幼児は自分のまわりにおこる事件を解釈し、説明する原理として、まさに自分の身のうちでおこつている現象を適用する、という点にアニミズムが成立するといえるのである。自分とは質的にちがつたものと考えないで、自分の通りのものとして、外界の事件や存在、人物を解釈すること、これが自己中心性のあらわれであることは言うまでもない。

アニミズムと関連して、自己中心性の第三のあらわれは「模倣」が著しくさかんになることである。赤ん坊のと

きには、模倣はしたくてもできない。

多少でも運動能力がでてこなければ模倣の能力はない。だが、模倣は他人又は他のものと同じことをすることであり、これは自己中心性の反対ではないか、という人があるかもしれません。

そうではない。模倣は「自分」と「他人」との分化が不充分なことなのであり、つまり、アニミズムをひきおこしている同じ心的機構が、アニミズムと逆の方向に模倣という現象をおこしているのである。

赤ん坊は生後一ヶ月から二ヶ月のあいだに「感覚運動的適応」をまなぶ。オツパイはどういう風に吸えればうまく乳がでるか、手をどういう風に振ればガラガラは鳴るのか等を、赤ん坊はまねる。これはガラガラオツパイの性質上、赤ん坊の行動が強制され、規制され、一定の形をとつたものである。つまり外界の圧力が子どもの行動に影響をおよぼしたのである。

さて、赤ん坊は事物についてのこのような知を——それは感覚運動的適応として獲得されてくる——得た後、児の時代になると「社会」についての知を学ばねばならぬ。社会の知とは、父や母やその他の人々についての感覚運動的適応でもあるとともに、自分が社会の中でよい子として暮していくための「知」である。このような「知」が模倣、即ち他の人のやつたことをまねる、という感覚運動的適応なのである。だから子どもが幼児のときにきわめて模倣的である、ということは、一方からいえば子どもの心性のあらわれでもあるが、他方からいえば、それがあるがために、子どもは赤ん坊時代の事物に対する感覚運動的適応からさらに進んで、「社会」に対する適応を完成することができるるのである。

人間の行為は精神的なものにせよ、肉体的なものにせよ、同化と順応、と

「う二つの方向にわけてみることができる。たとえば我々が米のめしをくうのは米を同化しているのであるが、同時に我々は我々の食欲を米に順応させているのである。

こういう過程は精神の方でもおこつてゐるので、たとえば「子どもがヒヨーキを見る、ヒヨーキがヒヨーキとして「知覚」されたときには、子どもはヒヨーキを「知覚的に」子どもの内部に同化したのであるが、又そのとき、子どもは自己の行為をヒヨーキを見る」という一連のものに組織だててある。これは子どものヒヨーキへの順応である。この二つの方向の行為があつて、はじめて「適応」（アジャストメント）がうまくいくといえよう。

ところが、子どもの模倣は、同化と順応の不整合の結果である。子どもは模倣する、即ち、順応している。子どもは大人の世界にうまくはいり込む。

しかし、子どもは同化しない。同化の方は「自己中心的に」行われる。つまり、まちがつて、子どもなりに大人や他の事物が解釈されているのである。

幼児の時期は、その自己中心性のため、順応はある程度まで進行するが、同化の方があんまりうまくいかない時期である。勿論、同化がうまくいかない以上、順応の方も最終的には「完全」というわけにいかない。子どもの子どもらしい行為は、このような順応と同化との不整合からおこつていることが多い。

それの大きなあらわれの一つは、「子どもの想像あそび」である。三才から四才にかけての子どもは「想像あそび」が大変すきである。想像あそびの特色は、ホウキが犬になつたり、又ウマになつたりして、他人につたわらな形での事物解釈が行われている点にある。自分がわかつてゐるので、くじかがつてゐる。これでは子どもで

大人には、ホウキは犬には見えないのである。つまり、子どもの欲望のために、ホウキが犬に変形させられて、「知覚」されているのである。

更に、子どもが会話のやりとりができないこと、自分でおはなしをまとめなすことなどができるないこと、自分のことについても、又他人のことについても「理由」を示すこと、つまり説明することができないこと等も、このようないいかない「同化」と「順応」との乖離、不整合に原因するといえよう。

さて、上の特徴から、幼児期の大きな行動上の性格が二つでてくる。

#### (1) かんしゃく

第一はかんしゃくである。幼児には同化と順応の不整合がついてまわる。つまり幼児は同化できないことについて順応を強いられる。いつも失敗である。いつも自分の意図と出来たこととくじかがつてゐる。これでは子どもで

なくても「感情的」にならざるを得ない。で、ドベスというフランスの心理学者は幼児特に幼児前期の心性を「混乱的」という風に特徴づけている。幼児は後期において、同化と順応との不整合を少くも部分的に克服する。即ち自分の意図を他人にのみこませ、他人を自分の意図にしたがわせたい、又他人の意図がいつも必しも自分の考えるところと一致するものではないことを把握する。こうなると自然にかんしゃくもへつていくのである。

## (2) 質問

第二の特徴は質問である。これはかんしゃくがおさまつてから特に著しくなる。つまり彼は幼児のとき感情的に処理していた混乱を、今は知的に処理しようと試みるようになる。疑問の形で大人にききそれによつて自分の意図とのくいちがいを解決しようとはかるのである。

ところで、言葉で質問し、言葉で答へる。

えてもらつて、それが理解されるためには、子どもは言葉をかなりの程度もにしていなければならない。これが幼児前期の仕事であり、これについては後にくわしくのべるが、ここで大切なことは幼児の言語發達は幼児の自己中心性を減少させるどころか逆にこれを増大するということである。幼児は大人の人の言葉を理解するために、大人のつかう社会的わく（即ちカテゴリー（ハシューと訳す））を自分のものにしなければならない。ところで言語の示す

言語のもうこういう社会的わくの中でそだつ子どもにはどうしても一時自己中心性、アニミズム、実在論等が強化されがちなのである。

## 保育応答研究会再開御案内

日時 六月二十一日(土)午後一時半より  
(毎月第三土曜日。六月よりとりあえず向ふ半年間開催)

会場 フレーベル館講堂  
講師 倉橋惣三先生

○皆様のお持ちよりになる保育の実際問題につき、倉橋先生を中心とした出席者一同で、互に研究しあう、新しい企画です。多数の御来会を、お待ちうけします。(来会御随意・会費不要)

昭和二十七年五月六日

株式会社 フレーベル館内

保育応答研究会係

「早く春が来るといいわね」  
「お月さま」  
「自然物に人格的な称号があたえられていいる。」  
「海が鳴いてら」  
「これでは動物と同じだ。」

## 第一回全國保育事業大會案内

**趣旨** 保育事業は健全なる児童の育成と地域社会の福祉のため最も重要な任務をない、近年これが進展は特に著しいものがある。

茲に全国保育事業関係者の熱烈なる要望に基きその参考を求めて社会的要求に対応する保育所本来の使命につき研究、協議しその意を結集して社会全般の深い理解と支持を促し、保育事業の画期的振興を図り、以て独立と平和を迎えた我が国が福祉国家としての建設に寄与せんとするものである。

**名稱** 第一回全国保育事業大會

**主催** 厚生省 中央社会福祉協議会 島根県 島根県社会福

後援 社協議会 松江市 松江市社会福祉協議会

福社協議会 広島県 広島県社会福祉協議会 岡山県 岡山県社会

福社協議会 山口県 山口県社会福祉協議会 鳥取県 鳥取県社会福祉協議会

**協賛** 報道機関放送局

**組織** 本大会は役員及び協議員をもつて組織しその構成は次の通りとする。

(1) 役員は主催官公署並びに団体の長が委嘱したもので、大

会の運営準備及び当日の運営の任に当り協議員と同様、協議権をもつ

(2) 協議員は二・〇〇〇名を標準とし保母、経営関係者、関係官公吏、団体役員、児童委員等にして本大会要綱に基づき参加せるもの

**御臨席** 高松宮殿下

**会則** 昭和二十七年七月十五日(火曜日)十六日(水曜日)十

七日(木曜日)三日間

七月十六、十七の両日は水郷祭であり、これは宍道湖上に浮ぶ嶽ヶ島弁財天のお祭りを中心として行われる多彩な郷土特異の年中行事の期日である。

**開催地** 松江市

**大会日程**

第一回式開会

第一部会

第二部会

第三部会

第一部会(保母)

第二部会(施設、經營)

第三部会(官公吏、園)

その他(役員、園)

歓迎会

六月三十日

七月一日

二日

三日

四日

五日

六日

七日

八日

九日

十日

十一日

十二日

十三日

十四日

十五日

十六日

十七日

十八日

十九日

二十日

二十一日

二十二日

二十三日

二十四日

保育の内容、  
母児の内情、  
施設、經營、  
運営管理等につ  
いて、  
保育行政一般に  
ついて

第三日 七月十七日(木)		会	九・〇〇—一三・〇〇
特別研究発表会	総会	前日に同じ	前日に同じ
九・〇〇—一〇・〇〇 一〇・〇〇—一一・〇〇	(専門研究機関による特別発表)	九・〇〇—一七・〇〇 一三・〇〇—一七・〇〇	官公吏、國体役 職員は適宜の部へ参加
九・〇〇—一〇・〇〇 一〇・〇〇—一一・〇〇	(専門研究機関による特別発表)	九・〇〇—一七・〇〇 一三・〇〇—一七・〇〇	(発表要領は別記)
九・〇〇—一〇・〇〇 一〇・〇〇—一一・〇〇	(専門研究機関による特別発表)	九・〇〇—一七・〇〇 一三・〇〇—一七・〇〇	官公吏、國体役 職員は適宜の部へ参加

提出することが出来るが、この場合にはそれぐ説明者提出部会名と問題の要点を附すこと。

(3) 繫繩運動譜は圖

- (1) 研究者の発表は一題目に付十五分を標準とし、質議応答及び指導者の講評を加えて二十五分以内とする。

(2) 各都道府県は経営者に關する問題については一題、保育内容（ケースワーケを含む）については二題、五月二十日までに発表内容をそえ厚生省児童局に推薦すること。

(3) 厚生省児童局は中社協と協議の上、発表者を各都道府県毎に経営及び保育内容を通じて一人を目標とし、経営に関する問題については一〇人を、保育内容に関する問題については三六人を選定し発表決定者には六月十日までに通知する。

(4) 研究題目としては、たとえば保育内容については、保育プログラムの組方、児童の精神発達と保育との関係、健康保育の実際、ケースワーケの事例、用具、遊具の創作と取扱及び音楽、絵画、製作における創造性の助長と指導等に關するものが考えられ、施設運営については、措置児童発見の経験、経営の合理化及び設備の活用の方法、母親クラブの運営の状況、地域社会に対する働きかけ、並びに職員の指導及び厚生の実際等に關するものが考えられるが、その他参加者において適當な題目を選定し、

研究発表するも差し支えない。

(表彰について)

各都道府県知事は各都道府県社会福祉協会と協議の上その管内における優秀なる保育所一ヶ所を選定し厚生大臣に内申すること。

(註)

詳細は厚生省児童局より別途通知する。

(地元招待郷土名勝案内)

(1) Aコース(大社詣で)

(2) Bコース(美保関詣り)

涼風凜く絵のような『中の海』を船にのつて行く、そこには大黒さんと並び称せられる福の神恵美須さん即ち事代主命を祀る美保神社がある。又この地は安来節と共に有名な『関の五本松』の本場で、唄の港享楽の別天地である。

(觀光コース)

第一コース 松江(大社)→美保関→隱岐(二泊)→(汽船)

第二コース 松江→岡山→(伯備線)

大原美術館(倉敷市)中国地方唯一の美術館で古代エジプトの美術品や、マチスやミレーを中心内外の有名な作品が陳列公開されている。後楽園(岡山市)

第三コース 松江→広島→岡山(木次線、山陽本線)

第四コース 松江→広島→山口(木次線、山陽本線)

第五コース 松江(大社)→山口(山陰本線、山口線)

第六コース 松江→鳥取(山陰本線)

(大會參加費) 一人に付 1100円

(大會事務局)

島根県民生部社会福祉課内  
第一回全国保育事業大会準備委員会事務局(振替口座松江公一番)

(参加要領)

(1) 各都道府県は管内の参加希望者を所定の申込書により取り纏め、六月三十日必着を期し、大会事務局あて申込むこと。

(2) 申込みの場合には一人当たり200円の参加費(会費)の外、宿泊希望者にあつては宿泊予約金として、更に一人当たり200円を添えること。

(3) 会費(及予約金)を添えて申込まれたときは、領収証と共に参加証をお送りしますから、当日会場受付へ提示下さい。

(4) 宿舎は申込みと同時に当方から着駅と共に指定します。

(5) 申込後変更のあつた場合は、準備の都合上七月十日までに事務局あてその旨申込下さい。

右期限以後においては氏名の変更は認めるも取消しは原則として認めないこととし、宿泊予約金の返納はいたしませんから御了承下さい。

(6) 宿泊料はABCの三段階とし、三食付でAは700円、Bは600円、Cは500円である。



14日(土)			13日(金)			12日(木)		
幼稚園	講堂	体育館	幼稚園	講堂	体育館	幼稚園	講堂	体育館
公 開	全 校		参音一 楽年 鏡を	音 樂	圖 工	校 武	さあ 開 の 長田 つい 会	
一年 生 活 參 觀を	生 活	體 育	各組研究指導	算 數	生 活	国 四 年 語	二 年 活 理	
協 議 會	研 究	分 科		五 年	社 會	國 三 年 語	三 年 科	
協 議 會	研 究	全 體	協 議 會	研 究	研 分 科	協 議 會	研 究	研 分 科
屋 食	エ リ ヨ ン クリ シ リ	ダ ン ス	屋 食	エ リ ヨ ン クリ シ リ	音 樂	屋 食	エ リ ヨ ン クリ シ リ	げ き
岩 丸	発 表		幼稚園児	附 屬	千 菜	発 表	阿 久 津	発 表
阿 部	表 發				宮 地	表 發	菊 池	表 發
周 郷	講 演				塘	講 演	松 村	大 橋
石 川	講 演		波 多 野	司 吉 内 武 田 川	及 郵 送	バ ネ ル	牛 島	講 演
つさいあのか会閉					討 議		宮 坂	演 演

申込

- (5) 入学当初の国語指導 指導 大橋富貴子  
 (6) 単元の展開と児童の興味 千葉かおる  
 (7) 体力測定 岩丸茂雄  
 (8) 造形活動に於ける創造性 宮地忠雄  
 阿部広司

(1) 会員は幼稚園・小学校・中学校・高等

学校教員及び一般希望者とする。

(2) 会費は三〇〇円(研究会要項を含む)  
 郵送の方は小為替をもつて左記宛御送  
 り下さい。

(3) 申込場所 東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会

(4) 期限 六月十日(火)まで(当日申  
 込も受付ます)

## 第六回日本保育大會開催要綱

### 一、趣旨

全国保育関係者の参集を求め乳幼児保育の全般につき審議し、その総意を結集すると共に社会全般の深い理解を求め、保育事業の画期的振興を図る。

### 二、名稱

第六回日本保育大会

### 三、主催

日本保育連合会

### 四、主管

中国地区保育連合会、島根県保育連合会、島根県教育委員会  
島根県議会議長 島根県大社町長 島根県副知事 山陰新報社長 島根県教委員会委員長（六名） 在松江放送局長 島根県社会福祉協議会会頭 島根県町村長会長 松江駅長 島根県教育委員会委員長（六名） 在松江商工会議所会頭 島根大学教育学部長 島根県観光連盟会長

### 五、後援

中國五県教育委員会 中國五県 島根県社会福祉協議会

### 六、会期

昭和二十七年五月二十七、二十八、二十九、三十日 四日間

### 七、日程並會場

五月二十七、二十八、二日間 幼児教育講習会（松江市公会堂）  
五月二十九、三十日、二日間 保育大會（松江市公会堂）

### 八、幼児教育講習會日程

（数字の太字は午後）  
二十七日（火）受付（八・〇〇）開会（九・〇〇）根岸講師講習（九・〇〇）  
一一・〇〇リズム音楽講習（一・〇〇）  
二十八日（水）黒丸講師講習（九・〇〇）一二・〇〇リズム音楽（一・〇〇）

○――→会場は午前松江市公会堂・午後松江高等学校体育館）

講師 幼児保育に於ける製作カリキュラム 根岸草笛先生

幼児の精神衛生 大阪大学教授 黒丸正四郎先生  
リズム音楽 お茶の水大学教授 戸倉ハル先生

小林つやえ先生

〃

委員会 各都道府県保育連合会長

大会役員

名譽會長 恒松安夫（知事）

名譽副會長 熊野英（市長）

藤島吾郎（教育長）

倉橋惣三 小川正通 秋田美子 青柳美智代

顧問 岩根義典 島根県議会議長 島根県大社町長 島根県副知事 山陰新報社長 島根県教育委員会委員長（六名） 在松江放送局長 島根県社会福祉協議会会長 松江駅長 島根県町村長会長 一畑電鉄株式会社 代表 島根大學々長 松江商工会議所会頭 島根大学教育学部長 島根県観光連盟会長

總務 島根県教育次長 松江市助役

島根県総務課長 松江市教學課長 島根県教育委員会総務課長 同指導課長

島根市商工課長 松江市厚生課長 島根市自動車部長 松江市総務課長 島根県社会福祉協議会事務局長 中国各県保育連合会長（五） 日本保育連合会常任委員

## 九、大會日程 (数字の太字は午後)

二十九日(木)開会式(九・〇〇)議事(10・〇〇—11・〇〇)記念講演

一四・三〇)市内観光(五・〇〇—→)

三十日(金)分科会(九・〇〇—11・〇〇)総会・閉会式(11・〇〇—→)

一一・三〇)昼食(一一・三〇—一・三〇)大社参拝(一・三〇—→)

## 一〇、レクリエーション

郷土芸術 五月二十九、三十日 市公会堂

(安来節、闘の五本松、神代神樂)

## 一一、郷土名勝案内

一、五月二十九日 菅田庵、月照寺、ヘルン旧居、ヘルン記念館(自由参観)

2、同 三十日 午後大社観光(全員御接待、大社に於て解散)

## 一二、大會終了後の觀光視察コース

第一班 大山——三朝温泉——鳥取砂丘

第二班 隠岐島

第三班 宮島——広島

第四班 鶯羽山——岡山

第五班 嵩湯田温泉——秋芳洞

## 一三、宿泊料 六〇〇円(一泊三食)(主食並外食券は不要)

### 備考

一、大会並に分科会に対する協議題について御意見のある方は貴県の教育委員

会又は民政部児童課へ御申出下さい。

二、松江市灘町白鷗幼稚園内に大会事務局をおきますので大会に対する事柄は右へ御連絡下さい。(大会議案は二九頁を御覽下さい)

お茶の水女子大学附属幼稚園試案

## 幼兒指導要錄

## 記入の手引

A 5判五二頁定価三五円 二八四

幼兒指導要錄の記入もいよいよ昭和二十六年度から始められることになりました。こゝにお茶の水女子大学附属幼稚園の試案として「幼兒指導要錄記入の手引」が出されました。幼兒の生活の実際と評価の尺度について客観的な正しい觀察の手引として一つの指針となるものであります。幼稚園の諸先生の学年末の記入に際して役立つものと信ぜられます。

東京都千代田区神田

神保町二ノ四

発行所 株式会社 フレーべル館

# 日本保育學會第五回大會開催案内

一、時昭和二十七年五月二十五日(日)午前九時より午後四時まで  
一、場名古屋市立保育専門學園講堂(昭和区白金町三ノ一、中央社会館内都電東郊通三丁目下車)  
ア・ロ・グ・ラ・ム

## 開会の辞

### 第一部研究發表表 (午前九時——午後二時)

- 一、幼児の性格觀察
- 二、音符遊びについて
- 三、保育に於ける童話の使命
- 四、幼児の音樂經驗に於ける環境より受ける機制について
- 五、幼児の間食に関する調査
- 六、幼児の神經症について
- 七、名古屋市に於ける幼児(三才—五才)の身体充実度及び栄養状態の調査
- 八、幼稚園に於ける「社会」について
- 九、手先の訓練について
- 一〇、北陸の一地区で幼児教育はどうに理解されているか
- 一一、今後の幼稚園・保育所の歯科衛生はどうあるべきか
- 一二、問題児事例研究
- 一三、特殊幼児の觀察について
- 一四、幼児の言語教育について
- 一五、歯列の不正をわこす種々なる不良習慣について

愛育研究所

兵庫県高砂町信愛幼稚兒園

泉大津市日本幼兒教育研究所

愛知学藝大学

保育醫學研究会

愛育研究所

名古屋市立保育専門學園

愛知学藝大學

千葉大學教育學部

名古屋市みちる幼稚園

高田市北本町保育園

保育醫學研究会

京都市兒童院付屬保育所

神戸幼稚園

保育醫學研究会

尾深内樋坂深根峯宮鈴珠平深砂水野竹木曾田俊  
原田山口本田岸内木川井田田久  
文英憲幸英草信善信英恵一種光  
子朗尚貞子朗笛吉孝政子義朗一郎樹子雄

第二部 総 会 (午後〇時三十分—一時)

第三部 シンポジュウム

『幼稚園と保育所をどう考えるか』

(午後二時—四時)

司 会

文部省初等教育課長 山下俊郎  
愛知県學母市西小学校 大島文  
厚生省保育課長 吉見静江  
日本社会事業短期大学 小宮山主計  
立教大學 森脇要通

- 一、教育行政の立場から
- 二、教育者の立場から
- 三、厚生行政の立場から
- 四、厚生事業の立場から
- 五、保育学の立場から

閉 会 の 辞

○発表時間は一人十二分以内、質疑応答三分、計十五分以内、なお発表者は当日発表後その原稿(四百字詰十枚程度)を必ず提出されたい。

○当日本年度会費として正会員は百円、準会員は五十円を納められたい(本年四月以降納入済の方は不要)

○従来会員でなく当日出席された方は正会員又は準会員として加入されたい。

○宿泊希望の方には旅館の斡旋をいたしますから、五月十五日までに公共施設か普通旅館の別・宿泊日程・住所・氏名・性年令等を明記して準備委員会(名古屋市東大幸町一愛知学芸大学内)宛申込まれたい。

東京都港区麻布盛岡町一

愛育研究所内  
日本保育學會

会  
か  
ら

○幼稚園でも保育所

なります。

でも、先生方の日々の苦勞は大きいことです。教育ですから先生の心労の多いのは当然ですが、保育者において体労も亦容易ならぬものです。保育は何時から何時までときめても、実際は子供の来た時から帰えつて仕舞うまでですし、しかも、その間ひつきりなしです。小学校のように授業の各时限の間に、休みがあるという訳でなくいわば、のべつ幕なしですし、子供が一人でも残つていれば相手をしていなくてはなりませんから、日々の勤務時間を一定するということできません。一般に先生には欠勤位、よくないことはないのですが、それも、事務者の場合と違つて、すぐ子供の生活に影響（本質的な）を及ぼすことですから、少し位のからだの故障でも休めません。それが積つて、疲労も大きく健康に無理の起ることも屢々です。御当人はそれを構つていらっしゃないかも知れませんが、実は子供の充分な保育のために、大きな問題に

○本号にアメリカ通信を寄せてもらいます。殊に編者としては、アメリカ大学生活の経験を想い出して、羨望に老心を動かされること頻りです。特に津守君が、ミネソタの激養ある家庭に客となつて、アメリカ生活のいいところにふんだんに触れる機会に恵まれていることは、誠にアメリカ留学の東の利益を満喫していられるものといえます。更に、その各々の家庭（津守君は同信のゆえに、幾つもの良家庭から次々に迎えられていて幸福この上もないことです）

幼児の教育 第三卷 第六號  
編集者 倉 橋 惣 定価 金五拾四

昭和二十七年六月二十日發行

東京都中野区千光前町一〇

発行所 東京都文京区大塚町三十五  
印刷所 凸版印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町二ノ四  
発賣所 株式會社 フレーベル館  
○本誌御購読について注文申込その他はすべて發賣所  
フーベル館に願います

た大学の連中や子供達にキンダープックを見せて自慢していく興れることは、——そうして彼等を大いに感心（！）させているというたよりは、スコブの欣快の至りです。

# 清水傳吉著 B6上製 160頁(上) 130頁(下) 樂しい遊戯教室 二卷 (最新刊)

価 (上巻) 一四〇円 (下巻) 二〇〇円 ￥四〇円  
今日ほど幼児の保育に教員の創意工夫を必要とする時はない。ところが本書は児童、幼児の心理をうまくかんだものである。雨天の日の保育を、お誕生会、遊戯会等をより楽しく豊かにする有力な資料となるものである。

(全國學校圖書館協議會推薦圖書)

## 新運動遊戯全集 (四版)

佐藤和兄著 B6上製 美装函入 一〇〇頁

価 一五〇円 ￥一五〇円

児童並に幼児向の運動遊戯を各種日々に解り易い例説で説明しているが、実に三百に及ぶ種目でこのようになり成されたものは稀である。

佐藤和兄編 A5上製 函入 五〇〇頁

## アメリカの運動遊戯ゲームとり

価六五〇円 ￥十五〇円

アメリカのゲームとリズム運動の好適な紹介書であるが、内容の教材の各例と指導上の注意事項の悉切なこと、原著にもない明快な美しい図解は本書を一層価値づけるものである。(日本圖書館協会・全國學校圖書館協議會推薦圖書)

振替口座 東京牛込二〇二三 文德社

## 待望の 保育指針出づ!!

A5型 153頁 定価 130円 送料 30円

(お申込は振替又は小為替利用が便利です)

保育するということは安易なようで、なかなかむづかしい。こゝで保育所のみならず、他の児童福祉施設における保育の為に保育計画の立て方保育児童の問題など、児童福祉施設一般にわたる保育の専門事項を取り組み、こゝに「保育指針」として上梓するとになつた。本書の活用如何はかかるて保育に携る者の手腕と技術にまつべきであろうと思う。

### 厚生省児童局長 高田巳序

保育の目標と原理	道徳	成育	キツクリツヒ
生活の環境との調和	保育	自發性	ハマ善く代
身体機能の発達	保育	と何かの保育	珠川・星野き代
精神の発達	保育	保育院に於ける保育	鈴木・高島謙要
遊びの能力	1-2才院	保育施設に於ける保育	牛堀・堀川
	乳児院	保育の実際問題	竹田・堀川
	看護		副島・星野
	保育		要俊雄
			ハマ

【内容の一部】

東京都千代田区神田司町一之一 財團法人 日本児童協会 振替 一九五三二九番

7月号予告

観察

# キンダーブック

繪本

第7集

KINDER-BOOK

[なつかきた]

第4編



☆お子さまの健やかな魂の御成育に

なくてはならぬ日本一の立派な絵本☆

「なつかきた」

夏の自然の壯美と優美

とは、子供の純な心にこそ、最もよく感じられるものであり、幼いとき、

こうじう自然の印象をもたない子供は、一生そうした、自然に驚く心をもてないかも知れません。

花や鳥の美しさを愛するのも、人間の感情を育てる上に、最も大切なことです。しかし、自然を愛するというよりも、自然に驚くことも、人間の心を高くし澄らめ上に、深い力をもつことです。

A4判・16頁・月一回発行  
定価 45円・送料 8円  
解説付

發行所

東京都千代田区神田  
神保町二丁目四番地

株式会社

フレーベル館

振替口座東京  
一九六四〇番